

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成26年度調査）の
調査票案について

○救急医療管理加算等の見直しによる影響や精神疾患患者の救急受入を含む (右下頁)

救急医療の実施状況調査

・ 調査概要	2頁
・ 救急医療機関票【様式1】	4頁
・ 救急医療機関票【様式2】	14頁
・ 依頼状	16頁

○夜間の看護要員配置の評価や月平均夜勤時間7.2時間要件を満たさない場合の緩和措置に
よる影響及びチーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査

・ 調査概要	17頁
・ 施設票	20頁
・ 医師票	30頁
・ 看護師長票	35頁
・ 看護職員票	42頁
・ 薬剤部責任者票	48頁
・ 病棟票	52頁
・ 依頼状	56頁

厚生労働省保険局医療課委託事業

平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 26 年度調査）

「救急医療管理加算等の見直しによる影響や精神疾患患者の救急受入を含む
救急医療の実施状況調査」 調査の概要（案）

■ 調査目的

平成 26 年度診療報酬改定において、救急医療管理加算の算定基準の明確化や新生児の退院調整についての評価、精神疾患等を有する救急患者の受入の評価等が行われた。

これらを踏まえ、保険医療機関における診療体制、診療内容、患者の状況等について調査を行い、これらの評価が救急医療の充実・強化に与えた影響を把握する。

< 主な調査の目的 >

- 救急医療体制、関連診療報酬の施設基準の届出、算定状況の把握
- 救命救急医療、小児医療の実施状況の把握
- 精神疾患患者等の救急医療の実施状況の把握

< 調査のねらい >

- ・ どのような患者が救急医療管理加算の対象となっているか。
- ・ 周産期医療センターから後方病床や在宅への移行等が進んでいるか。
- ・ 精神疾患を有する患者や急性薬物中毒患者の受入・治療が適切に行われているか。

／等

■ 調査対象及び調査方法

○ 調査対象（案）

- ・ 救命救急入院料、新生児特定集中治療室管理料、小児特定集中治療室管理料、総合周産期特定集中治療室管理料、総合入院体制加算の届出を行っている病院（悉皆を予定）。
- ・ 救急医療管理加算、夜間休日救急搬送医学管理料の届出を行っている病院（抽出の予定）。
- ・ 上記合わせて 1,000 施設程度を予定。

○ 調査方法（案）

- ・ 施設宛ての自記式調査票を郵送配布し、郵送回収する。

■ 調査項目

※調査票（案） 参照

■ 調査スケジュール (案)

	平成26年				平成27年		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査設計・調査票の作成	→						
調査客体の選定		→					
調査票等の印刷・封入			→				
調査実施			→				
督促				→			
調査票回収・検票			→				
データ入力 データクリーニング				→			
集計・分析					→		
調査結果作成 (速報)					→		
追加分析・調査結果作成						→	報告
調査検討委員会開催	★					★	

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成26年度調査)

救急医療の実施状況調査 調査票(案)

※ 以下のラベルに、電話番号とご回答者名をご記入ください。また、施設名と施設の所在地をご確認の上、記載内容に不備等がございましたら、赤書きで修正してください。

施設名	
施設の所在地	
電話番号	()
ご回答者名	()

※この調査票は、医療機関の開設者・管理者の方に、貴施設における救急医療に係る診療体制や取組状況、今後の課題等についてお伺いするものです。

※ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、()内には具体的な数値、用語等をご記入ください。()内に数値を記入する設問で、該当なしは「○(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。

※特に断りのない質問については、平成26年10月31日時点の状況についてご記入ください。

※「平成25年10月」と記載の質問については平成25年10月31日時点または平成25年10月1か月間の状況を、「平成26年10月」と記載の質問については平成26年10月31日時点または平成26年10月1か月間の状況をご記入ください。

1. 貴施設の概況についてお伺いします。

①開設者 ※○は1つだけ	1. 国 5. 医療法人	2. 公立 6. 個人	3. 公的 7. 学校法人	4. 社会保険関係団体 8. その他の法人
②貴施設の救急医療体制についてお答えください。				
1) 救急告示の有無 ※○は1つだけ	1. あり		2. なし	
2) 救急医療体制 ※○は1つだけ	1. 高度救命救急センター 3. 二次救急医療機関		2. 救命救急センター 4. いずれも該当しない	
③承認等の状況 ※あてはまる番号すべてに○	1. 特定機能病院 3. 災害拠点病院 5. 小児救急医療拠点病院 7. 地域周産期母子医療センター 9. 上記以外の専門病院(主として悪性腫瘍、循環器疾患等の患者を入院させる保険医療機関であって高度かつ専門的な医療を行っているものとして地方厚生(支)局長に届け出たもの) 10. 病院群輪番制参加病院(輪番ではなく固定制の場合も含む) 11. 在宅療養支援病院		2. 地域医療支援病院 4. 小児救命救急センター 6. 総合周産期母子医療センター 8. 小児専門病院 12. 上記のいずれも該当しない	
④DPC対応 ※○は1つだけ	1. DPC対象病院Ⅰ群 3. DPC対象病院Ⅲ群 5. 対応していない		2. DPC対象病院Ⅱ群 4. DPC準備病院	
⑤以下の診療科について標榜していますか。				
1) 小児科	1. 標榜している		2. 標榜していない	
2) 産科	1. 標榜している		2. 標榜していない	
3) 精神科	1. 標榜している		2. 標榜していない	
⑥貴施設では、軽症患者等を対象とした時間外選定療養費を導入していますか。※○は1つだけ				
1. 導入している→導入時期：平成()年()月		2. 導入していない→質問⑦へ		

⑥-1 時間外選定療養費の金額	() 円 ※価格が複数の場合は初診時の最高額
⑥-2 時間外選定療養費を徴収した件数	() 件 ※平成 26 年 10 月

⑦平成 25 年 10 月及び平成 26 年 10 月の各 1 か月間の 1) 許可病床数 (各 10 月末時点)、2) 新規入院患者数、3) 病床利用率、4) 平均在院日数 (一般病床の内訳の算定病床については、当該病室における平均在室期間) をお答えください。該当の病床がない場合は「1) 許可病床数」欄に必ず「0」とお書きください (この場合、2) ~4) の回答欄の記入は結構です)。2) ~4) は該当の特定入院料等の算定対象とならなかった患者数も含めた数値をご記入ください。

		平成 25 年 10 月			
		1) 許可病床数	2) 新規入院患者数	3) 病床利用率	4) 平均在院日数
一般病床		床	人	%	日
(うち) 救命救急入院料		床	人	%	日
(うち) 特定集中治療室管理料		床	人	%	日
上記のうち、小児専用病床		床	人	%	日
(うち) ハイケアユニット入院医療管理料		床	人	%	日
(うち) 脳卒中ケアユニット入院医療管理料		床	人	%	日
(うち) 小児特定集中治療室管理料		床	人	%	日
(うち) 新生児特定集中治療室管理料		床	人	%	日
(うち) 総合周産期特定集中治療室管理料 母体・胎児集中治療室管理料		床	人	%	日
(うち) 総合周産期特定集中治療室管理料 新生児集中治療室管理料		床	人	%	日
(うち) 新生児治療回復室入院医療管理料		床	人	%	日
(うち) 小児入院医療管理料		床	人	%	日
療養病床		床	人	%	日
精神病床		床	人	%	日
結核病床		床	人	%	日
感染症病床		床	人	%	日
病院全体		床	人	%	日
		平成 26 年 10 月			
		1) 許可病床数	2) 新規入院患者数	3) 病床利用率	4) 平均在院日数
一般病床		床	人	%	日
(うち) 救命救急入院料		床	人	%	日
(うち) 特定集中治療室管理料		床	人	%	日
上記のうち、小児専用病床		床	人	%	日
(うち) ハイケアユニット入院医療管理料		床	人	%	日
(うち) 脳卒中ケアユニット入院医療管理料		床	人	%	日
(うち) 小児特定集中治療室管理料		床	人	%	日
(うち) 新生児特定集中治療室管理料		床	人	%	日
(うち) 総合周産期特定集中治療室管理料 母体・胎児集中治療室管理料		床	人	%	日
(うち) 総合周産期特定集中治療室管理料 新生児集中治療室管理料		床	人	%	日
(うち) 新生児治療回復室入院医療管理料		床	人	%	日
(うち) 小児入院医療管理料		床	人	%	日
療養病床		床	人	%	日
精神病床		床	人	%	日
結核病床		床	人	%	日
感染症病床		床	人	%	日
病院全体		床	人	%	日

⑧平成 26 年 10 月末時点で届出を行っている一般病床の入院基本料について○をつけてください。

1) 一般病棟入院基本料	1. 7 対 1 2. 1 0 対 1 3. 1 3 対 1 4. 1 5 対 1 5. 届出なし
2) 特定機能病院入院基本料	1. 7 対 1 2. 1 0 対 1 3. 届出なし
3) 専門病院入院基本料	1. 7 対 1 2. 1 0 対 1 3. 1 3 対 1 4. 届出なし
4) 障害者施設等入院基本料	1. 7 対 1 2. 1 0 対 1 3. 1 3 対 1 4. 1 5 対 1 5. 届出なし

⑦夜間（準夜・深夜・早朝）の救急外来の初期対応について、貴施設ではどのように対応していますか。※○は1つだけ

1. 救急部門の専従・専任医師と救急部門以外の診療科の当直医師が同時に対応
 2. 救急部門の専従・専任医師が対応
 3. 診療科に関係なく当直医師が対応
 4. その他（具体的に)

⑧平成 26 年 10 月末時点の救急医療に従事する医師・看護職員の常勤換算人数（専従・専任別）をお答えください。

			医師	看護職員
1) 救急医療に従事する専従・専任の医師数・看護職員数（常勤換算）			人	人
従事部署別	2) 救命救急センター外来	専 従	人	人
		専任（兼任）	人	人
	3) 救命救急センター病棟	専 従	人	人
		専任（兼任）	人	人
	4) 特定集中治療室	専 従	人	人
		専任（兼任）	人	人
	5) ハイケアユニット	専 従	人	人
		専任（兼任）	人	人
	6) 小児特定集中治療室	専 従	人	人
		専任（兼任）	人	人
	7) 新生児特定集中治療室	専 従	人	人
		専任（兼任）	人	人
	8) 総合周産期特定集中治療室	専 従	人	人
		専任（兼任）	人	人
	9) 新生児治療回復室	専 従	人	人
		専任（兼任）	人	人

⑨貴施設の医師数（常勤換算）をお書きください。

	常勤	非常勤（常勤換算）
1) 精神科の医師	人	人
2)（うち）精神保健指定医	人	人
3)（うち）上記以外の精神科医	人	人
4) 小児科の医師	人	人
5) 産科の医師	人	人
6) メディカルコントロールの業務に携わる医師	人	人

⑩貴施設では、臨床工学技士（外来透析担当を除く）の当直がありますか。※○は1つだけ

1. 当直がある
 2. 当直はないが、オンコール体制となっている
 3. 当直・オンコール体制はない
 4. その他（具体的に)

⑪貴施設には、退院調整を行う部署・部門がありますか。※○は1つだけ

1. 施設全体での退院調整部門と、一部の病棟に退院調整部門がある
 2. 病棟に退院調整部門がある
 3. 施設全体での退院調整部門がある
 4. その他（具体的に)
 5. 退院調整部門がない→5ページの質問3. ①へ

⑫貴施設では、退院調整をどのような体制で実施していますか。平成26年10月末における、退院調整を行う部署と病棟に配置されている退院調整担当者の職員数（従事している人数）を専従^{※1}・専任（兼任）^{※2}別にお書きください。

	退院調整を行う部署		病棟	
	専従	専任（兼任）	専従	専任（兼任）
1) 医師	人	人		人
2) 看護師（保健師、助産師を含む）	人	人	人	人
3) 准看護師	人	人	人	人
4) 社会福祉士	人	人	人	人
5) 精神保健福祉士	人	人	人	人
6) その他の相談員	人	人	人	人
7) 事務職員	人	人	人	人
8) その他（ ）	人	人	人	人
9) 合計	人	人	人	人

※1：退院調整担当者が病棟内の患者に対し、退院調整業務のみに従事している場合を指します。

※2：退院調整担当者（退院調整リンクナース等の病棟において退院調整役として位置づけられている者）が、受け持ち患者の看護等以外に、病棟内の患者に対する退院調整業務に従事している場合を指します。

3. 貴施設における救急医療に関する施設基準及びその算定状況等についてお伺いします。

②次の施設基準等について「届出があるもの」の該当数字を○で囲んでください。届出がある場合、「届出時期」（初回の届出）、平成25年10月及び平成26年10月の各1か月間の算定件数をお答えください。算定件数は患者1人につき1件と数えてください。

施設基準等	届出の状況		算定件数	
	届出があるもの	届出時期（初回の届出）	平成25年10月	平成26年10月
1) 救命救急入院料1	1	平成（ ）年（ ）月		
2) 救命救急入院料2	2	平成（ ）年（ ）月		
3) 救命救急入院料3	3	平成（ ）年（ ）月	件	件
【再掲】広範囲熱傷特定集中治療管理料			件	件
4) 救命救急入院料4	4	平成（ ）年（ ）月	件	件
【再掲】広範囲熱傷特定集中治療管理料			件	件
5) 救命救急入院料の充実段階A加算	5	平成（ ）年（ ）月	件	件
6) 救命救急入院料の充実段階B加算	6	平成（ ）年（ ）月	件	件
7) 救命救急入院料の小児加算	7	平成（ ）年（ ）月	件	件
8) 救命救急入院料の精神保健指定医等診断治療等加算	8	平成（ ）年（ ）月	件	件
9) 救命救急入院料の急性薬毒物中毒加算1（機器分析）			件	件
10) 救命救急入院料の急性薬毒物中毒加算2（その他）				件
11) 特定集中治療室管理料1	11	平成26年（ ）月		件
12) 特定集中治療室管理料2	12	平成26年（ ）月		件
【再掲】広範囲熱傷特定集中治療管理料				件
13) 特定集中治療室管理料3 ※平成25年10月は特定集中治療室管理料1	13	平成（ ）年（ ）月	件	件
14) 特定集中治療室管理料4 ※平成25年10月は特定集中治療室管理料2	14	平成（ ）年（ ）月	件	件
【再掲】広範囲熱傷特定集中治療管理料			件	件
15) 特定集中治療室管理料の小児加算	15	平成（ ）年（ ）月	件	件

施設基準等	届出の状況		算定件数	
	届出があるもの	届出時期 (初回の届出)	平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
16) ハイケアユニット入院医療管理料	16	平成 () 年 () 月	件	件
17) 脳卒中ケアユニット入院医療管理料	17	平成 () 年 () 月	件	件
18) 小児特定集中治療室管理料	18	平成 () 年 () 月	件	件
19) 新生児特定集中治療室管理料 1	19	平成 () 年 () 月	件	件
20) 新生児特定集中治療室管理料 2	20	平成 () 年 () 月	件	件
21) 総合周産期特定集中治療室管理料 母体・胎児集中治療室管理料	21	平成 () 年 () 月	件	件
22) 総合周産期特定集中治療室管理料 新生児集中治療室管理料	22	平成 () 年 () 月	件	件
23) 新生児治療回復室入院医療管理料	23	平成 () 年 () 月	件	件
24) 小児入院医療管理料 1	24	平成 () 年 () 月	件	件
25) 小児入院医療管理料 2	25	平成 () 年 () 月	件	件
26) 小児入院医療管理料 3	26	平成 () 年 () 月	件	件
27) 小児入院医療管理料 4	27	平成 () 年 () 月	件	件
28) 小児入院医療管理料 5			件	件
29) 医師事務作業補助体制加算 1 ※届出時期は、「医師事務作業補助体制加算」の届出時期をご回答ください	29	平成 () 年 () 月		
30) 医師事務作業補助体制加算 2 ※旧 医師事務作業補助体制加算	30			
31) 現在の届出の種類 ※○は1つだけ	1. 1 0 0 対 1 5. 3 0 対 1	2. 7 5 対 1 6. 2 5 対 1	3. 5 0 対 1 7. 2 0 対 1	4. 4 0 対 1 8. 1 5 対 1

【上記①の「8）救命救急入院料の精神保健指定医等診断治療等加算」の届出をしている施設の方にお伺いします】
 ①-1 上記①の「8）救命救急入院料の精神保健指定医等診断治療等加算」について、主として、どのように精神科医を確保していますか。 ※○は1つだけ

1. 自院の精神保健指定医が対応
 2. 連携している保険医療機関の精神保健指定医が対応
 3. 自院の常勤の精神科の医師（精神保健指定医以外）が対応
 4. その他（具体的に)

【平成 25 年度以前に「特定集中治療室管理料 1・2」を届け出ていたが、現在は届出をしていない施設の方にお伺いします】
 ①-2 現在、特定集中治療室治療室管理料 1・2の届出をしていない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 特定集中治療の経験を5年以上有する医師2名以上が確保できないため
 2. 特定集中治療室の広さが1床当たり20平方メートル以上を確保できないため
 3. 常時院内に勤務する専任の臨床工学士を確保できないため
 4. 特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度の基準が満たせないため
 5. その他（具体的に)

【平成 25 年度以前に「ハイケアユニット入院医療管理料」を届け出ていたが、現在、「ハイケアユニット入院医療管理料 1」の届出をしていない施設の方にお伺いします】
 ①-3 ハイケアユニット入院医療管理料 1の届出をしていない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. ハイケアユニット用の重症度、医療・看護必要度の基準が満たせないため
 2. その他（具体的に)

②次の施設基準等について「届出があるもの」の該当数字を○で囲んでください。届出がある場合、「届出時期」（初回の届出）、平成25年10月及び平成26年10月の各1か月間の算定件数をお答えください。算定件数は患者1人につき1件と数えてください。

施設基準等	届出の状況		算定件数	
	届出があるもの	届出時期 (初回の届出)	平成25年 10月	平成26年 10月
1) 総合入院体制加算1	1	平成26年()月		
2) 総合入院体制加算2	2	平成()年()月		
3) 救急医療管理加算	3	平成()年()月		
救急医療管理加算1(800点)			件	件
【再掲】乳幼児加算			件	件
【再掲】小児加算			件	件
救急医療管理加算2(400点)				件
【再掲】乳幼児加算				件
【再掲】小児加算				件
4) 超急性期脳卒中加算	4	平成()年()月	件	件
5) 妊産婦緊急搬送入院加算	5	平成()年()月	件	件
6) 在宅患者緊急入院診療加算	6		件	件
7) 超重症児(者)入院診療加算	7	平成()年()月		
【再掲】6歳未満の場合			件	件
【再掲】6歳以上の場合			件	件
【再掲】救急・在宅重症児(者)受入加算			件	件
8) 準超重症児(者)入院診療加算	8	平成()年()月		
【再掲】6歳未満の場合			件	件
【再掲】6歳以上の場合			件	件
【再掲】救急・在宅重症児(者)受入加算			件	件
9) ハイリスク妊娠管理加算	9	平成()年()月	件	件
10) ハイリスク分娩管理加算	10	平成()年()月	件	件
11) (一般病棟)退院調整加算1	11	平成()年()月	件	件
【再掲】14日以内の期間(340点)				件
【再掲】15日以上30日以内の期間(150点)				件
【再掲】31日以上期間(50点)				件
12) 新生児特定集中治療室退院調整加算1	12	平成()年()月	件	件
13) 新生児特定集中治療室退院調整加算2	13	平成()年()月		
【再掲】退院支援計画作成加算			件	件
【再掲】退院加算			件	件
14) 新生児特定集中治療室退院調整加算3	14	平成26年()月		
【再掲】退院支援計画作成加算				件
【再掲】退院加算				件
15) 救急搬送患者地域連携紹介加算	15	平成()年()月	件	件
16) 救急搬送患者地域連携受入加算	16	平成()年()月	件	件
17) 地域連携小児夜間・休日診療料1	17	平成()年()月	件	件
18) 地域連携小児夜間・休日診療料2	18	平成()年()月	件	件
19) 地域連携夜間・休日診療料	19	平成()年()月	件	件
20) 院内トリアージ実施料	20	平成()年()月	件	件
21) 夜間休日救急搬送医学管理料	21	平成()年()月	件	件
22) 夜間休日救急搬送医学管理料 精神疾患患者等受入加算	22	平成26年()月		件
23) 救急搬送診療料			件	件

施設基準等	届出の状況		算定件数	
	届出があるもの	届出時期 (初回の届出)	平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
24) 救急搬送診療料 新生児加算			件	件
25) 救急搬送診療料 乳幼児加算			件	件
26) 救急搬送診療料 長時間加算			件	件
27) 精神科リエゾンチーム加算	27	平成()年()月	件	件
28) 小児科外来診療料			件	件

【小児科を標榜している施設の方】

②-1 小児科外来診療料についてパリーブズマブを用い、薬剤費等を出来高で算定した患者数は何人いましたか。

() 人 ※平成 26 年 10 月 1 か月間

4. 救急医療の取組状況等についてお伺いします。

① 消防法に基づいて都道府県が定める受入実施基準に対する参加状況等はどのようになっていますか。※〇は1つだけ

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1. 参加している | 2. 受入実施基準を知っているが、参加していない |
| 3. 受入実施基準の存在を知らない | 4. その他 (具体的に) |

② 平成 25 年 10 月及び平成 26 年 10 月のそれぞれ 1 か月間の外来延べ患者数、救急用の自動車等により搬送された延べ患者数をご記入ください。

	平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
1) 外来延べ患者数 (初診+再診)	人	人
2) 救急搬送受入患者数 (時間内・時間外)	人	人
3) 上記 2) のうち夜間休日救急搬送医学管理料を算定した患者数	人	人
4) 上記 2) のうち急性薬物中毒の患者数		人
5) 上記 2) のうち精神疾患患者等受入加算を算定した患者数		人
6) 上記 2) のうち認知症の患者数		人
7) 時間外・休日・深夜に上記 2) 以外の方法で来院した患者数 (いわゆる「ウォークイン」患者数)	人	人

②-1 平成 25 年 10 月及び平成 26 年 10 月のそれぞれ 1 か月間に救急対応 (救急搬送受入、自身で救急外来に来院含む) した患者数 (上記 ② の 2) +7) の延べ患者数) について、以下の患者数をご記入ください。

	平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
1) 軽症 (入院を要しないもの) の患者数	人	人
2) 緊急入院となった患者数	人	人
3) 上記 2) のうち、生命の危険の可能性がある患者数		人
4) 上記 2) のうち、精神疾患を有する患者数 (認知症のみを除く)		人
5) 上記 4) のうち、一般病床の病棟に入院した、精神疾患を有する患者数		人
6) 上記 4) のうち、精神病床の病棟に入院した、精神疾患を有する患者数		人
7) 上記 2) のうち、認知症を有する患者数		人
8) 貴施設では対応できず、転送した患者数	人	人
9) 上記 8) のうち、高度救命救急センター・救命救急センターに転送した患者数	人	人
10) 上記 8) のうち、精神科救急医療を担う医療機関に転送した患者数	人	人
11) その他の理由により転送した患者数	人	人
12) 初診時死亡が確認された患者数	人	人

③下記に該当する救急患者について、貴施設の受入対応方針（原則）としてあてはまる番号を1～6の中から1つだけ選び、○で囲んでください。※それぞれ○は1つだけ

患者の状態	原則的に受入を断っていない	受入を断ることがある	概ね受入を断るが、受入を断る理由がある	かかりつけの患者に限って受入を断る	受入を断ることが多い	受け入れられない	その他
緊急度の高い傷病者							
1) 既に生理学的に生命危機に瀕している患者（バイタルサインの異常、ひどい痛み、病態の増悪傾向等を総合的に判断）※1	1	2	3	4	5	6	
緊急度の高い特定病態							
2) 急性冠症候群	1	2	3	4	5	6	
3) 急性期の脳血管疾患	1	2	3	4	5	6	
4) 重症外傷の患者※2	1	2	3	4	5	6	
5) 急性薬物中毒	1	2	3	4	5	6	
特定の合併症を有する傷病者							
6) 身体疾患と精神疾患との合併	1	2	3	4	5	6	
7) 認知症の合併	1	2	3	4	5	6	
8) 長期臥床の高齢者	1	2	3	4	5	6	
9) 人工透析中の傷病者	1	2	3	4	5	6	
その他							
10) 小児の患者	1	2	3	4	5	6	
11) 周産期の患者	1	2	3	4	5	6	

※1：「緊急度判定プロトコル ver1」（消防庁）の「赤1」または院内トリアージ（JTAS）の重症（青）に準じる。概ね次の基準による。SpO₂90%以下、ショック、JCS30以上（GCS8以下）。

※2：「緊急度判定プロトコル ver1」（消防庁）の「赤1、2」または、JPTECにおける「ロードアンドゴー」。

2.~6.に○がついたものがある場合

③-1 上記質問②で「1.原則的に受入を断っていない」以外を回答した場合、その理由として、あてはまるものをそれぞれお選びください。※あてはまる番号すべてに○

患者の状態	必要設備が不足しているため	受入しているが、不足しているため	医師・看護師などが不足しているため	専門外で対応が難しいため	支援等が難しかったため	退院に向けたため	軽症であり他機関で対応可能なため
緊急度の高い傷病者							
1) 既に生理学的に生命危機に瀕している患者（バイタルサインの異常、ひどい痛み、病態の増悪傾向等を総合的に判断）※1	1	2	3	4	5	6	
緊急度の高い特定病態							
2) 急性冠症候群	1	2	3	4	5	6	
3) 急性期の脳血管疾患	1	2	3	4	5	6	
4) 重症外傷の患者※2	1	2	3	4	5	6	
5) 急性薬物中毒	1	2	3	4	5	6	
特定の合併症を有する傷病者							
6) 身体疾患と精神疾患との合併	1	2	3	4	5	6	
7) 認知症の合併	1	2	3	4	5	6	
8) 長期臥床の高齢者	1	2	3	4	5	6	
9) 人工透析中の傷病者	1	2	3	4	5	6	
その他							
10) 小児の患者	1	2	3	4	5	6	
11) 周産期の患者	1	2	3	4	5	6	

④新生児特定集中治療室・新生児集中治療室の患者数についてご記入ください。当該治療室のない施設の方はご回答いただく必要はございません。		
	平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
1) 1 か月間に当該治療室に入室した患者数	人	人
2) 上記 1) のうち、他院から転入した患者数	人	人
3) 上記 2) のうち、受入後、退院支援計画を策定した患者数	人	人
4) 上記 3) のうち、「退院支援計画策定加算」(600 点) を算定した患者数		人
5) 1 か月間に当該治療室から退室した患者数	人	人
6) 上記 5) のうち、 自宅(直接退院) の患者数	人	人
7) 上記 6) のうち、訪問看護利用者	人	人
8) 上記 5) のうち、 自院の他病棟に転棟 した患者数	人	人
9) 上記 5) のうち、 他院に転院 した患者数	人	人
10) 上記 9) のうち、重症化したために転院した患者数		人
11) 上記 9) のうち、容体が安定したために転院した患者数		人
12) 上記 5) のうち、 障害者施設に入所 した患者数	人	人
13) 上記 5) のうち、 死亡 した患者数	人	人
14) 上記 5) のうち、 その他の転帰 の患者数	人	人
15) 上記 5) のうち、 新生児特定集中治療室退院調整加算 1 を算定した患者数	人	人
16) 上記 5) のうち、 新生児特定集中治療室退院調整加算 2 を算定した患者数	人	人
17) 上記 5) の患者の平均在室日数	日	日

④-1【上記④の 6) で自宅退院患者数が転院患者数よりも少ない施設の方】
自宅退院患者が少ないのはなぜですか。※あてはまる番号すべてに○

1. 家族が自宅への退院を希望しないため
2. 在宅介護（訪問介護など）の確保が困難なため
3. 在宅医療（訪問診療・訪問看護）の確保が困難なため
4. 自宅に退院した場合に経済的な負担が増えるため
5. その他（具体的に _____)

④-2 新生児の退院を進める上でどのような取組・サービスが必要ですか。

5. 高齢者の救急医療に関する課題等についてご意見等がございましたら具体的にお書きください。

様式 1 は以上です。引き続き、**様式 2** につきましてもご協力の程お願い申し上げます。

平成 26 年 10 月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 26 年度調査）
「救急医療管理加算等の見直しによる影響や精神疾患患者の救急受入を含む
救急医療の実施状況調査」へのご協力のお願い

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。社会保険の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成 26 年 4 月の診療報酬改定では、救急医療管理加算の算定基準の明確化や新生児の退院調整についての評価、精神疾患等を有する救急患者の受入の評価等が行われました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会のもと、平成 26 年度の診療報酬改定による影響等を検証するために、①救命救急入院料、新生児特定集中治療室退院調整加算、小児特定集中治療室管理料、総合周産期特定集中治療室管理料、総合入院体制加算の届出を行っている病院 ②救急医療管理加算、夜間休日救急搬送医学管理料の届出を行っている病院を対象として、「救急医療管理加算等の見直しによる影響や精神疾患患者の救急受入を含む救急医療の実施状況調査」を実施することになりました。

本調査は、保険医療機関における診療体制、診療内容、患者の状況等について調査を行い、平成 26 年 4 月の診療報酬改定が救急医療の充実・強化に与えた影響を把握することを目的としています。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

平成 26 年 * 月 * * 日（*）まで

に同封の返信用封筒（切手不要）にて調査事務局宛てにご返送ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

経済・社会政策部（担当：***、***、***）

E-mail：***@murc.jp

※電話は混み合う可能性がございますので、e-mail でご連絡いただけますと幸いです。

e-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：03-6733-****（受付時間 10:00～17:00）（土日・祝日は除きます。）

FAX：03-6733-****

厚生労働省保険局医療課委託事業

平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 26 年度調査）

「夜間の看護要員配置の評価や月平均夜勤時間 7 2 時間要件を満たさない場合の緩和措置による影響及びチーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査」 調査の概要（案）

■ 調査目的

平成 26 年度診療報酬改定において、医療従事者の負担を軽減する観点から、手術や処置、内視鏡検査に係る休日・時間外・深夜の加算、看護補助者や医師事務作業補助者の配置に係る評価、病棟における薬剤業務に対する評価等について見直しが行われた。一方、看護職員の確保が困難な医療機関に対して、看護職員の月平均夜勤時間 72 時間要件を満たせない場合の緩和措置が拡大された。

これらを踏まえ、その影響を検証するために、関連した加算等を算定している保険医療機関における診療体制やチーム医療の実施状況等について調査を行う。

【調査の主な目的】

- 医療従事者の勤務状況の把握
- 医療従事者の負担軽減のための施設としての取組内容やその効果の把握
- 勤務医の処遇改善の状況の把握
- 夜間の看護補助者の配置状況と看護職員の勤務状況の把握
- チーム医療の実施状況と効果の把握

<調査の視点>

- ・ 病院勤務医等の負担軽減や処遇の改善が進んでいるか。
- ・ 負担軽減のための医師事務作業補助者及び夜間における看護補助者の配置等が進んでいるか。
- ・ 多職種によるチーム医療の実施・役割分担が進んでいるか。 / 等

■ 調査対象及び調査方法

○ 調査対象（案）

① 施設調査

- ・ 病院勤務医等の負担の軽減及び処遇の改善等を要件とする診療報酬項目（例；総合入院体制加算、急性期看護補助体制加算、医師事務作業補助体制加算等）を算定している病院、またはチーム医療に関する診療報酬項目（例；病棟薬剤業務実施加算等）を算定している病院の中から無作為抽出した病院 1,000 施設程度。

②医師調査

- ・上記①の施設調査の対象施設のうち、内科、外科、小児科、産科・産婦人科、救急科（部門）を対象とし、各診療科につき診療科責任者1名、その他の医師1名（当該施設・診療科に2年を超えて勤務している医師）の計2名、1施設につき最大10名を調査対象とする。

③看護職員調査

- ・上記①の施設調査の対象施設において無作為抽出した4病棟を対象とする。特定入院料を算定している病棟があれば当該病棟の中から1病棟を対象とする。対象病棟の看護師長1名、同じ病棟に2年を超えて勤務している看護職員1病棟につき2名（看護師長を除く）、1施設につき最大12名を調査対象とする。

④薬剤師調査

- ・上記①の施設調査の対象施設における薬剤部責任者1名を対象とする（薬剤部責任者票）。また、施設調査の対象施設において、病棟薬剤師が配置されている病棟のうち、無作為抽出した4病棟を対象とする（病棟票）。病棟薬剤業務を実施している療養病棟または精神病棟があれば当該病棟の中から1病棟、病棟薬剤業務を実施している特定入院料を算定している病棟があれば当該病棟の中から1病棟を対象とする。

○調査方法（案）

- ・施設調査については、自記式調査票の郵送配布・回収とする。
- ・医師調査、看護職員調査、薬剤師調査については、施設調査の対象施設を通じて調査票を配布し、それぞれ専用の封筒に入れ、施設票と合わせて施設でとりまとめの上、調査事務局宛の専用返信封筒により郵送で回収する。

■ 調査項目

※調査票（案） 参照

■ 調査スケジュール (案)

	平成26年					平成27年		
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査設計・調査票の作成	→							
調査客体の選定		→						
調査票等の印刷・封入			→					
調査実施			→					
督促				→				
調査票回収・検票				→				
データ入力 データクリーニング					→			
集計・分析						→		
調査結果作成 (速報)						→		
追加分析・調査結果作成							→	
調査検討委員会開催		★					★	

⑤貴施設において届出を行っている一般病棟の入院基本料として該当するものは何ですか。※あてはまる番号すべてに○

1) 一般病棟入院基本料	1. 7対1	2. 10対1	3. 13対1	4. 15対1	5. 特別
2) 特定機能病院入院基本料	6. 7対1	7. 10対1			
3) 専門病院入院基本料	8. 7対1	9. 10対1	10. 13対1		

⑥貴施設における、平成25年10月及び平成26年10月の許可病床数、稼働病床数、病床利用率、平均在院日数をご記入ください。

	平成25年10月				平成26年10月			
	許可 病床数	稼働 病床数	病床 利用率 ^{注2} (小数点第1位まで)	平均在院 日数 ^{注3} (小数点第1位まで)	許可 病床数	稼働 病床数	病床 利用率 ^{注2} (小数点第1位まで)	平均在院 日数 ^{注3} (小数点第1位まで)
1) 一般病床	床	床	%	日	床	床	%	日
2) 療養病床	床	床			床	床		
3) 精神病床	床	床			床	床		
4) 結核病床	床	床			床	床		
5) 感染症病床	床	床			床	床		
6) 病院全体	床	床	%	日	床	床	%	日

注2. 病床利用率：以下の式により算出し、小数点以下第1位まで（小数点以下第2位を切り捨て）ご記入ください。

$$\text{病床利用率} = \frac{\text{8月～10月の在院患者延べ数}}{(\text{月間日数} \times \text{月末許可病床数}) \text{の8月～10月の合計}} \times 100$$

注3. 平均在院日数：以下の式により算出し、小数点以下第1位まで（小数点以下第2位を切り捨て）ご記入ください。

$$\text{平均在院日数} = \frac{\text{8月～10月の在院患者延べ日数}}{(\text{8月～10月の新入院患者数} + \text{8月～10月の新退院患者数}) \times 0.5} \times 100$$

⑦平成25年10月及び平成26年10月に、貴施設で従事している医療従事者等の常勤・非常勤（常勤換算）別の職員数をご記入ください。

	平成25年10月		平成26年10月	
	常勤	非常勤 ^{注4}	常勤	非常勤 ^{注4}
1) 医師	人	人	人	人
(うち) 外来業務を担当する医師			人	人
(うち) 病棟業務を担当する医師			人	人
2) 歯科医師	人	人	人	人
3) 保健師・助産師・看護師	人	人	人	人
(うち) 保健師としての従事者	人	人	人	人
(うち) 助産師としての従事者	人	人	人	人
【再掲】一般病棟勤務の看護師	人	人	人	人
4) 准看護師	人	人	人	人
【再掲】一般病棟勤務の准看護師	人	人	人	人
【再掲】看護職員（看護師・准看護師）のうち、短時間正職員制度利用者数	人	人	人	人
【再掲】看護職員（看護師・准看護師）のうち、夜勤専従者数	人	人	人	人
5) 看護補助者	人	人	人	人
6) 歯科衛生士	人	人	人	人
7) 薬剤師	人	人	人	人
【再掲】病棟専任（または担当）薬剤師 ^{注5}	人	人	人	人
8) 管理栄養士	人	人	人	人
9) 理学療法士	人	人	人	人
10) 作業療法士	人	人	人	人
11) 言語聴覚士	人	人	人	人
12) 医師事務作業補助者	人	人	人	人
13) ソーシャルワーカー（社会福祉士等）	人	人	人	人
14) その他	人	人	人	人
15) 合計	人	人	人	人

(再掲) ⑦-1 非常勤の薬剤師の実人数 (在籍者数)	() 人 ※平成 26 年 10 月 31 日		
(再掲) ⑦-2 医師事務作業補助者の配置人数 (常勤換算) を配置場所別にご記入ください。 ※平成 26 年 10 月 31 日 ※複数か所勤務している場合、勤務時間で人数を按分してそれぞれに記入してください。	1) 外来		人
	2) 病棟		人
	3) 医局・事務室等		人
	4) 合計		人

- 注 4. 非常勤職員の常勤換算の計算方法：貴施設の 1 週間の所定労働時間を基本として、下記のように常勤換算して小数点第 1 位までご記入ください。
例：1 週間の所定勤務時間が 40 時間の病院で、週 4 日 (各日 5 時間) 勤務の非常勤職員が 1 人いる場合
非常勤職員数 (常勤換算) = (5 時間 × 4 日 × 1 人) ÷ 40 時間 (週所定労働時間) = 0.5 人
- 注 5. 診療報酬上の施設基準の届出の有無に関わらず、実態として病棟業務専任 (または担当) の薬剤師数をご記入ください。

2. 貴施設における入院・外来診療の概況についてお伺いします。

①貴施設では外来分離 ^{注1} をしていますか。※○は1つだけ	
1. 外来分離をしている	2. 外来分離をしていない

注 1. 外来分離：入院を行う医療機関及び医療従事者と外来を行う医療機関及び医療従事者を分けるなど、病院から外来機能を外すこと。

②貴施設では、紹介状を持たない初診患者から初診に係る特別の料金を徴収していますか。※○は1つだけ	
1. 徴収している	→ 開始時期：平成 () 年 () 月頃から 徴収金額：() 円 (税込) 徴収件数：() 件 ※平成 26 年 10 月 1 か月間
2. 徴収していない	→ (1. 検討・予定している 2. 検討・予定していない)

③平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月の各 1 か月間における貴施設の入院延べ患者数、外来延べ患者数、分娩件数、全身麻酔による手術件数について、それぞれ該当する人数または件数をご記入ください。		
	平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
(1) 入院延べ患者数 ^{注2}	人	人
1) 一般病棟 (特定入院料を除く) における入院延べ患者数	人	人
2) 時間外・休日・深夜に入院した延べ患者数	人	人
3) 救急搬送により緊急入院した延べ患者数	人	人
4) 新入院患者数	人	人
5) 退院患者数	人	人
(2) 外来延べ患者数	人	人
1) 初診の外来患者数	人	人
2) 再診の外来延べ患者数	人	人
3) 緊急自動車等により搬送された延べ患者数	人	人
4) 時間外・休日・深夜加算の算定件数	件	件
5) 時間外選定療養費の徴収件数	件	件
(3) 分娩件数	件	件
(4) 全身麻酔による手術件数	件	件

注 2. 入院延べ患者数：毎日 24 時現在の在院患者数 (即日退院患者数を含む) を 31 日分合計した患者数。

3. 各診療報酬項目の施設基準の届出状況及び算定件数等についてお伺いします。

①次の施設基準等について「届出があるもの」の該当数字を○で囲んでください。届出がある場合、「届出時期」(最初に届出した時期)、平成 25 年 10 月及び平成 26 年 10 月の各 1 か月間の算定件数をお答えください。
※患者 1 人につき 1 件と数えてください。

施設基準等	届出の状況		算定件数	
	届出があるもの	届出時期 ※初回の届出時期	平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
1) 総合入院体制加算 1	1	平成 26 年 () 月		
2) 総合入院体制加算 2 ※改定前は「総合入院体制加算」	2	平成 () 年 () 月		

施設基準等	届出の状況		算定件数	
	届出があるもの	届出時期 ※初回の届出時期	平成25年 10月	平成26年 10月
3) 25 対 1 急性期看護補助体制加算 (看護補助者5割以上)	3	平成()年()月		
4) 25 対 1 急性期看護補助体制加算 (看護補助者5割未満)	4	平成()年()月		
5) 50 対 1 急性期看護補助体制加算	5	平成()年()月		
6) 75 対 1 急性期看護補助体制加算	6	平成()年()月		
7) 夜間25 対 1 急性期看護補助体制加算※	7	平成26年()月		
8) 夜間50 対 1 急性期看護補助体制加算	8	平成()年()月		
9) 夜間100 対 1 急性期看護補助体制加算	9	平成()年()月		
10) 看護職員夜間配置加算	10	平成()年()月		
11) 看護補助加算1(30 対 1)	11	平成()年()月		
12) 看護補助加算2(50 対 1)	12	平成()年()月		
13) 看護補助加算3(75 対 1)	13	平成()年()月		
14) 精神科リエゾンチーム加算	14	平成()年()月	件	件
15) 栄養サポートチーム加算	15	平成()年()月	件	件
16) ハイリスク分娩管理加算	16	平成()年()月	件	件
17) 呼吸ケアチーム加算	17	平成()年()月	件	件
18) 病棟薬剤業務実施加算	18	平成()年()月	件	件
19) 救命救急入院料 注3 加算	19	平成()年()月	件	件
20) 小児特定集中治療室管理料	20	平成()年()月	件	件
21) 総合周産期特定集中治療室管理料	21	平成()年()月	件	件
22) 小児入院医療管理料1	22	平成()年()月	件	件
23) 小児入院医療管理料2	23	平成()年()月	件	件
24) 移植後患者指導管理料	24	平成()年()月	件	件
25) 糖尿病透析予防指導管理料	25	平成()年()月	件	件
26) 院内トリアージ実施料	26	平成()年()月	件	件
27) がん患者指導管理料1(500点) ※改定前は「がん患者カウンセリング料」。 その届出時期と算定件数を記入してください。	27	平成()年()月	件	件
28) がん患者指導管理料2(200点)※	28	平成26年()月		件
29) がん患者指導管理料3(200点)※	29	平成26年()月		件
30) 手術における休日加算1※	30	平成26年()月		件
31) 手術における時間外加算1※	31	平成26年()月		件
32) 手術における深夜加算1※	32	平成26年()月		件
33) 処置における休日加算1※	33	平成26年()月		件
34) 処置における時間外加算1※	34	平成26年()月		件
35) 処置における深夜加算1※	35	平成26年()月		件
36) 内視鏡検査における休日加算※	36	平成26年()月		件
37) 内視鏡検査における時間外加算※	37	平成26年()月		件
38) 内視鏡検査における深夜加算※	38	平成26年()月		件
39) 歯科医療機関連携加算※ (診療情報提供料Iの加算)				件
40) 周術期口腔機能管理料 ※歯科診療報酬の算定件数を記入してください。			件	件
41) 周術期口腔機能管理後手術加算※				件
42) 在宅患者訪問薬剤管理指導料			件	件
43) 在宅患者訪問褥瘡管理指導料	43	平成26年()月		件

※平成26年度診療報酬改定で新設。

②平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月末時点における、医師事務作業補助体制加算の届出状況としてあてはまるものに○をつけてください。※○はそれぞれ1つずつ

1) 平成 25 年 10 月	1. 100対1	2. 75対1	3. 50対1	4. 25対1
	5. 20対1	6. 15対1	7. 20対1	8. 15対1
	9. 届出をしていない			
2) 平成 26 年 10 月	1. 100対1	2. 75対1	3. 50対1	4. 40対1
	5. 30対1	6. 25対1	7. 20対1	8. 15対1
	9. 届出をしていない			

【医師事務作業補助体制加算の届出をしていない施設の方】

②-1 医師事務作業補助体制加算の届出をしていない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 医師事務作業補助者の必要性を感じないから
2. 医師事務作業補助者を配置すると採算が悪くなるから
3. 適切な医師事務作業補助者を確保できないから
4. 急性期医療を担う病院ではないから
5. その他（具体的に _____）

→質問⑤へ

【平成 26 年 10 月時点において医師事務作業補助体制加算の届出のある施設の方】

③平成 26 年 10 月末時点において届出のある医師事務作業補助体制加算の種類は何ですか。 ※○は1つ

1. 医師事務作業補助体制加算 1
2. 医師事務作業補助体制加算 2 →質問⑤へ

【医師事務作業補助体制加算 1 の届出を行っている施設の方】

④医師事務作業補助体制加算 1 の新設の効果として、以下の各項目について貴施設ではどのような状況でしょうか。

※「あてはまる」を「1」、「あてはまらない」を「4」としてあてはまる番号にそれぞれ1つだけ○をつけてください。

	あてはまる	まる え ば あ て は ま ら な い	ど ち ら か と い ま ら な い	ど ち ら か と い ま ら な い	あ て は ま ら な い	わ か ら な い
1) 外来への医師事務作業補助者を増員することができた	1	2	3	4	5	
2) 病棟への医師事務作業補助者を増員することができた	1	2	3	4	5	
3) 外来担当医師の事務負担を軽減することができた	1	2	3	4	5	
4) 医師の病棟業務における事務負担を軽減することができた	1	2	3	4	5	
5) 外来での患者の待ち時間が減少した	1	2	3	4	5	
6) その他(具体的に _____)	1	2	3	4	5	

【全ての施設の方】

⑤歯科医師との連携状況としてあてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 院内の歯科医師と連携し、周術期口腔機能管理を行っている→6ページの質問4. ①へ
2. 院外の地域の歯科医師と連携し、周術期口腔機能管理を行っている→質問⑤-1へ
3. 歯科医師と連携していないが、連携体制の整備は必要と考えている→6ページの質問⑤-2へ
4. 歯科医師と連携しておらず、今後も連携の予定はない→6ページの質問⑤-2へ

▶【上記⑤で「2. 院外の地域の歯科医師と連携し、周術期口腔機能管理を行っている」と回答した施設の方】

⑤-1 周術期口腔機能管理の必要を認め、歯科医師（歯科医療機関）と連携した患者数をご記入ください。

平成 25 年 10 月

平成 26 年 10 月

人

人

【上記⑤で3.または4.「歯科医師と連携していない」と回答した施設の方】
⑤-2 歯科医師と連携していない理由は何ですか。※あてはまる番号すべてに○

1. 周術期口腔機能管理料についてよく知らないから
2. 歯科医療機関連携加算についてよく知らないから
3. クリニカルパスに歯科との連携が組み込まれていないから
4. 歯科医師との情報共有が困難だから
5. 連携を行う際の歯科医師の受け入れ態勢が確保できていないから
6. 周術期口腔機能管理で実施する内容や効果が不明であるから
7. 周術期口腔機能管理を実施できる歯科医療機関の情報がないから
8. その他（具体的に)

4. 貴施設における医師の勤務状況及び処遇状況等についてお伺いします。

①貴施設の医師の勤務形態として該当するものをお選びください。※あてはまる番号すべてに○

1. 主治医制^{注1} 2. 交代勤務制^{注2} 3. その他（具体的に)

注1. 主治医制：勤務が交代しても主治医が替わらない制度。

注2. 交代勤務制：勤務の交代に伴い担当医が替わる制度。複数主治医制・チーム制（数名のチームにつき、1人の緊急呼び出し当番を置き、休日・時間外・深夜の対応を一元化しており、緊急呼び出し当番の翌日は休日としている）の場合も含む。

②貴施設では、平成26年4月以降、医師の報酬（給与・賞与・年俵を含む）についてどのような変更を行いましたか。

※○は1つだけ

1. 概ね全ての医師について増額した 2. 増額した医師が多い
3. 概ね前年並み、または、増額と減額が概ね同人数 4. 減額した医師が多い
5. 概ね全ての医師について減額した

③平成26年4月以降、貴施設で新設または増額した診療実績にかかる手当（※診療実績に応じて支払われる手当のみ）は何ですか。※あてはまる番号すべてに○

0. ない 1. 当直手当 2. オンコール手当
3. 時間外手当（手術・処置・内視鏡検査の実施件数に応じたもの）
4. 休日手当（手術・処置・内視鏡検査の実施件数に応じたもの）
5. 深夜手当（手術・処置・内視鏡検査の実施件数に応じたもの）
6. 上記3.～5以外の時間外手当・休日手当・深夜手当
7. その他（具体的に)

5. 貴施設における病棟勤務の看護職員の勤務状況及び処遇状況等についてお伺いします。

①貴施設の病棟看護職員の勤務形態として該当するものをお選びください。※あてはまる番号すべてに○

1. 2交代制^{注1} 2. 変則2交代制^{注2} 3. 3交代制^{注3} 4. 変則3交代制^{注4}
5. 日勤のみ 6. 夜勤のみ 7. 短時間勤務 8. その他（具体的に)

注1. 2交代制：日勤・夜勤が12時間ずつ等といった日勤・夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが同じになる交代勤務。

注2. 変則2交代制：日勤8時間、夜勤16時間等といった日勤・夜勤の各勤務帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。

注3. 3交代制：日勤・準夜勤・深夜勤が8時間ずつの交代勤務。

注4. 変則3交代制：日勤9時間、準夜勤7時間、深夜勤が8時間等といった日勤・準夜勤・深夜勤の各勤務帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。

②貴施設における平成25年10月、平成26年10月の病棟勤務の看護職員（常勤）の所定労働時間、及び看護職員1人あたりの勤務時間、夜勤時間をご記入ください。（小数点以下第2位を切り捨てし、小数点以下第1位まで）

※「勤務時間実績」には夜勤専従者の勤務時間は含めないでください。

所定労働時間	平成25年10月	平成26年10月
1) 常勤職員の所定労働時間／週	. 時間	. 時間
2) 短時間正職員勤務者 ^{注5} の所定労働時間／週	. 時間	. 時間
3) 夜勤専従者の所定労働時間／月	. 時間	. 時間

勤務時間実績（「特定入院料」以外の病棟勤務者）	平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
4) (実績) 常勤職員 1 人あたり平均勤務時間 ^{注6} / 月	. 時間	. 時間
5) (実績) 常勤職員 1 人あたり平均夜勤時間 ^{注7} / 月	. 時間	. 時間
勤務時間実績（「特定入院料」病棟勤務者）	平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
6) (実績) 常勤職員 1 人あたり平均勤務時間 ^{注6} / 月	. 時間	. 時間
7) (実績) 常勤職員 1 人あたり平均夜勤時間 ^{注7} / 月	. 時間	. 時間

注 5. 短時間正職員：フルタイムの正職員よりその所定労働時間（所定労働日数）が短い正職員を指します。複数のパターンがある場合は最も典型的なパターンの時間をご記入ください。

注 6. 勤務時間：所定労働時間の他、残業時間も含まれます。

注 7. 夜勤時間：月 16 時間以下の従事者と夜勤専従者を除く看護職員の延べ夜勤時間を、月 16 時間以下の従事者と夜勤専従者を除き常勤換算した看護職員数で割って算出してください。ただし、短時間正職員については 12 時間以上のものも含めてください。

③貴施設における平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月の病棟勤務の看護補助者（常勤）の所定労働時間、及び看護補助者 1 人あたりの勤務時間、夜勤時間、平均夜勤体制をご記入ください。（小数点第 1 位まで）		
※「勤務時間実績」には夜勤専従者の勤務時間は含めないでください。		
	平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
1) 常勤職員の所定労働時間 / 週	. 時間	. 時間
2) 常勤職員 1 人あたり平均勤務時間 ^{注8} / 月	. 時間	. 時間
3) 常勤職員 1 人あたり平均夜勤時間 ^{注9} / 月	. 時間	. 時間
4) 平均夜勤体制（配置人数）	. 人	. 人

注 8. 勤務時間：所定労働時間の他、残業時間も含まれます。

注 9. 夜勤時間：月 16 時間以下の従事者と夜勤専従者を除く看護職員の延べ夜勤時間を、月 16 時間以下の従事者と夜勤専従者を除き常勤換算した看護職員数で割って算出してください。ただし、短時間正職員については 12 時間以上のものも含めてください。

④貴施設では、平成 26 年 4 月以降、看護職員の経済面の処遇について変更がありましたか。※あてはまる番号すべてに○		
1) 昇格以外の理由での基本給		
1. 増額した	2. 減額した	3. 変わらない
2) 昇格以外の理由での賞与		
1. 増額した	2. 減額した	3. 変わらない
3) 福利厚生に関する手当 ^{注10} （業務実績とは直接関係のない定額の手当）		
1. 増額した	2. 減額した	3. 変わらない

注 10. ここでの手当は、住宅手当、通勤手当、役職手当、資格手当、家族手当など、対象の看護職員に業務実績とは関係なく支払われる定額の手当を指します。

6. 貴施設における医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する取組等についてお伺いします。

①貴施設における勤務医の負担軽減策についてお伺いします。							
(1) 貴施設で勤務医負担軽減策として実施されている取組に○をつけてください。※あてはまる番号すべてに○							
(2) 上記(1)で○をつけた取組について、業務負担の軽減策の効果としてあてはまる番号に○をつけてください。							
※それぞれ○は1つずつ							
	○	い	(2) 負担軽減効果				
			た	が	ど	い	ど
	る	実	効	い	ど	い	効
	取	施	果	え	ち	え	果
	組	さ	が	え	ら	な	が
	に	れ	あ	ば	ら	か	な
	て	ば	っ	効	か	と	か
		ら	あ	果	と		な
		れ	っ	と			か
(記入例) 4) 医師事務作業補助者の病棟への配置	④	→	1	②	3	4	5
1) 医師業務の看護師・助産師との分担	1	→	1	2	3	4	5
2) 医師業務の薬剤師との分担	2	→	1	2	3	4	5
3) 医師業務のその他コメディカルとの分担	3	→	1	2	3	4	5
4) 医師事務作業補助者の病棟への配置	4	→	1	2	3	4	5
5) 医師事務作業補助者の外来への配置	5	→	1	2	3	4	5
6) 常勤医師の増員	6	→	1	2	3	4	5

	(1)		(2) 負担軽減効果						
	○	実施されて いる取組に	た 効果があ った	い えば効果 があった	ど ちらかと いえな い	ど ちらとも いえな い	が なかつた 効果	ど ちらかと いえば効果 があった	ど ちらかと いえな い
7) 非常勤医師の増員	7	→	1	2	3	4	5		
8) 短時間正規雇用の医師の活用	8	→	1	2	3	4	5		
9) 外来診療時間の短縮	9	→	1	2	3	4	5		
10) 初診時選定療養費の導入	10	→	1	2	3	4	5		
11) 地域の他の医療機関との連携体制の構築・強化	11	→	1	2	3	4	5		
12) 医師における交代勤務制の導入	12	→	1	2	3	4	5		
13) 連続当直を行わない勤務シフトの導入	13	→	1	2	3	4	5		
14) 当直翌日の通常勤務に係る配慮	14	→	1	2	3	4	5		
15) 業務の量や内容を把握した上で、特定の個人に業務が集中しないような勤務体系	15	→	1	2	3	4	5		
16) 電子カルテとオーダーリングシステムの活用	16	→	1	2	3	4	5		
17) 上記16)以外のICTを活用した業務省力化、効率化の取組	17	→	1	2	3	4	5		

②以下の診療報酬項目は、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善を要件としています。これらの診療項目は、勤務医の負担軽減及び処遇改善に向けた取組として効果があると考えますか。

(1) 貴施設で算定している項目に○をつけてください。※あてはまる番号すべてに○

(2) 上記(1)で○をつけた項目について、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する効果としてあてはまる番号に○をつけてください。 ※それぞれ○は1つつ

	(1)		(2) 負担軽減及び処遇改善効果						
	○	算定して いる項目に	た 効果があ った	い えば効果 があった	ど ちらかと いえな い	ど ちらとも いえな い	が なかつた 効果	ど ちらかと いえば効果 があった	ど ちらかと いえな い
(記入例) 2) 医師事務作業補助体制加算	②	→	1	②	3	4	5		
1) 総合入院体制加算	1	→	1	2	3	4	5		
2) 医師事務作業補助体制加算	2	→	1	2	3	4	5		
3) 急性期看護補助体制加算	3	→	1	2	3	4	5		
4) 精神科リエゾンチーム加算	4	→	1	2	3	4	5		
5) 栄養サポートチーム加算	5	→	1	2	3	4	5		
6) 呼吸ケアチーム加算	6	→	1	2	3	4	5		
7) 病棟薬剤業務実施加算	7	→	1	2	3	4	5		
8) 移植後患者指導管理料	8	→	1	2	3	4	5		
9) 糖尿病透析予防指導管理料	9	→	1	2	3	4	5		
10) 院内トリアージ実施料	10	→	1	2	3	4	5		
11) 救命救急入院料 注3	11	→	1	2	3	4	5		
12) 小児特定集中治療室管理料	12	→	1	2	3	4	5		
13) 総合周産期特定集中治療室管理料	13	→	1	2	3	4	5		
14) 小児入院医療管理料1または2	14	→	1	2	3	4	5		
15) ハイリスク分娩管理加算	15	→	1	2	3	4	5		

7. 貴施設における看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取組等についてお伺いします。

①貴施設における看護職員の負担軽減策についてお伺いします。

- (1) 貴施設で看護職員の負担軽減策として実施されている取組に○をつけてください。※あてはまる番号すべてに○
 (2) 上記(1)で○をつけた取組について、業務負担の軽減策の効果としてあてはまる番号に○をつけてください。
 ※それぞれ○は1つずつ

	(1)		(2) 負担軽減効果									
	○ いる取組に	実施されて	た効果があつ	があつた	いえば効果	どちらかと	いえない	どちらとも	がなかった	いえば効果	どちらかと	った効果がなか
(記入例) 4) 病棟クランクの配置	④	→	1	②	3	4	5					
1) 看護補助者との業務分担の推進	1	→	1	2	3	4	5					
2) 薬剤師との業務分担の推進	2	→	1	2	3	4	5					
3) リハビリ職の病棟配置	3	→	1	2	3	4	5					
4) 病棟クランクの配置	4	→	1	2	3	4	5					
5) 常勤看護職員の増員	5	→	1	2	3	4	5					
6) 非常勤看護職員の増員	6	→	1	2	3	4	5					
7) 夜勤専従者の雇用	7	→	1	2	3	4	5					
8) 短時間正規雇用の看護職員の活用	8	→	1	2	3	4	5					
9) 2交代・3交代制勤務の見直し(変則への移行含む)	9	→	1	2	3	4	5					
10) 早出や遅出などの看護ニーズに応じた勤務の導入・活用	10	→	1	2	3	4	5					
11) 夜勤時間帯における看護補助者の配置	11	→	1	2	3	4	5					
12) 1回あたりの夜勤時間の短縮	12	→	1	2	3	4	5					
13) シフト間隔の見直し	13	→	1	2	3	4	5					
14) 長時間連続勤務を行わない勤務シフト体制	14	→	1	2	3	4	5					
15) 超過勤務を行わない業務配分	15	→	1	2	3	4	5					
16) 夜間の緊急入院患者を直接病棟で受け入れなくてもすむ仕組み(例)救急外来等の空床での夜間緊急入院患者の受入れ等	16	→	1	2	3	4	5					
17) 電子カルテとオーダーリングシステムの活用	17	→	1	2	3	4	5					
18) 上記17)以外のICTを活用した業務省力化、効率化の取組	18	→	1	2	3	4	5					

②上記①以外に、看護職員の負担軽減策として効果がある貴施設での取組があればご記入ください。

--

③貴施設では、平成26年4月～10月までの間に、月平均夜勤時間72時間要件を満たせないため、「月平均夜勤時間超過減算」を算定している、あるいは算定していた病棟がありますか。該当する病棟がある場合は、「月平均夜勤時間超過減算」の算定期間をご記入ください。 ※あてはまる番号すべてに○

1. ない→10ページの質問8. ①へ
2. 一般病棟入院基本料→算定期間：平成26年()月～()月
3. 療養病棟入院基本料2.5対1→算定期間：平成26年()月～()月
4. 結核病棟入院基本料→算定期間：平成26年()月～()月
5. 精神病棟入院基本料→算定期間：平成26年()月～()月
6. 障害者施設等入院基本料→算定期間：平成26年()月～()月

【平成 26 年 4 月～10 月までの間に月平均夜勤時間超過減算の算定病棟がある・あった施設の方】

④貴施設で、月平均夜勤時間 72 時間要件を満たせない、あるいは満たせなかったのはなぜですか。※あてはまる番号すべてに○

1. 患者の重症度が高く、夜間の看護体制を充実する必要があったため
2. 看護職員の突然の退職・休職のため
3. 当該病棟配置の看護職員数をもともと少ないため
→ (a. 病床規模が小さいため b. 看護配置基準が低いため)
4. その他 (具体的に _____)

【月平均夜勤時間超過減算の算定病棟がある・あった施設の方】

⑤平成 26 年 4 月の診療報酬改定により、月平均夜勤時間 72 時間要件を満たせなかった場合の緩和措置が設けられたことで、夜勤における看護職員の体制確保上、効果がありましたか。※○は1つだけ

1. 効果があった
2. どちらかといえば効果があった
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば効果がなかった
5. 効果がなかった
6. わからない

8. チーム医療の推進等についてお伺いします。

①以下の診療報酬項目は、チーム医療の推進や患者への医療サービス向上に向けた取組を評価した診療報酬項目です。
 (1) 貴施設で算定している項目に○をつけてください。※あてはまる番号すべてに○
 (2) 上記(1)で○をつけた項目について、以下の診療報酬項目の創設によって、チーム医療の推進及び患者への医療サービスの向上において効果がありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。 ※それぞれ○は1つずつ

	(1)		(2) チーム医療の推進・患者への医療サービスの向上における効果				
	算定している項目に○		効果があつた	効果があつた が い え ば 効 果 が あ つ た	どちらか と い え ば 効 果 が あ つ た	どちらか と い え ば 効 果 が あ つ た	効果がなかつた
(記入例) 2) 周術期口腔機能管理料	②	→	1	②	3	4	5
1) 歯科医療機関連携加算 (診療情報提供料 I の加算)	1	→	1	2	3	4	5
2) 周術期口腔機能管理料 ※貴施設では算定していないが、歯科医療機関と連携して実施している場合はその効果についてお答えください。	2	→	1	2	3	4	5
3) 周術期口腔機能管理後手術加算	3	→	1	2	3	4	5
4) 療養病棟・精神病棟における病棟薬剤業務実施加算の算定期間が 4 週間から 8 週間に延長になったこと	4	→	1	2	3	4	5
5) 病棟薬剤業務実施加算 (上記 4) 以外)	5	→	1	2	3	4	5
6) 精神科リエゾンチーム加算	6	→	1	2	3	4	5
7) 栄養サポートチーム加算	7	→	1	2	3	4	5
8) 呼吸ケアチーム加算	8	→	1	2	3	4	5
9) 在宅患者訪問薬剤管理指導料	9	→	1	2	3	4	5
10) がん患者指導管理料 1	10	→	1	2	3	4	5
11) がん患者指導管理料 2	11	→	1	2	3	4	5
12) がん患者指導管理料 3	12	→	1	2	3	4	5

9. 最後に、医師及び看護職員の負担軽減策、チーム医療の推進等についてご意見等ございましたらご自由にご記入ください。

施設票の質問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成26年度調査）

チーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査

- 特に指定がある場合を除いて、平成26年10月末現在の状況についてお答えください。
- 数値を記入する設問で、該当するもの・施設等がない場合は「0」（ゼロ）をご記入ください。

1. あなたご自身のことについてお伺いします。

①性別	1. 男性 2. 女性	②年齢	() 歳
③医師経験年数	() 年 () か月	④貴施設での勤続年数	() 年 () か月
⑤主たる所属診療科 ※〇は1つだけ	1. 内科 4. 産婦人科・産科	2. 外科 5. 救急科	3. 小児科
⑥担当する主な病棟 ※〇は1つだけ	1. 一般病棟 4. その他（具体的に	2. 療養病棟	3. 精神病棟
⑦役職等 ※〇は1つだけ	1. 院長・副院長 4. その他の管理職医師（具体的に	2. 部長・副部長	3. 医長・科長
⑧勤務形態1	1. 常勤 2. 非常勤		
⑨勤務形態2	1. 主治医制 ^{注1} 2. 交代勤務制 ^{注2} 3. その他（具体的に		
⑩平成26年4月以降の異動の有無	1. あり 2. なし		

注1. 主治医制：勤務が交代しても主治医が替わらない制度。

注2. 交代勤務制：勤務の交代に伴い担当医が替わる制度。複数主治医制・チーム制（数名のチームにつき、1人の緊急呼び出し当番を置き、休日・時間外・深夜の対応を一元化しており、緊急呼び出し当番の翌日は休日としている）の場合も含む。

2. あなたの勤務状況等についてお伺いします。

①貴施設（この調査票を受けとった病院）における、平成25年10月及び平成26年10月1か月間のあなたの診療時間、勤務時間、当直回数及びオンコール回数についてご記入ください。

	平成25年10月	平成26年10月
1) 1か月間の診療時間 ^{注1}		約 () 時間 () 分
2) 1か月間の勤務時間 ^{注2}	約 () 時間 () 分	約 () 時間 () 分
3) 1か月間の当直回数 ^{注3}	() 回	() 回
4) 上記3)のうち連続当直回数	() 回	() 回
5) 1か月間のオンコール担当回数	() 回	() 回
6) 上記5)のうち呼出で実際に病院に出勤した回数	() 回	() 回

注1. 診療時間：患者の診療、手術のために勤務した時間。

注2. 勤務時間：所定労働時間に残業時間を加えた時間。

注3. 当直回数：土曜日・日曜日の日直は1回として数えてください。なお、連続当直回数とは当直翌日に当直が入っている日数を指します。

②この調査票を受け取った病院以外での勤務がありますか。 ※〇は1つだけ

1. 他病院でも勤務している 2. 他病院では勤務していない（→2ページの質問③へ）

【他病院でも勤務している方のみお答えください】

→ ②-1 この病院以外での、あなたの、平成26年10月1か月間の勤務時間、当直回数についてご記入ください。

1) 1か月間の勤務時間	約 () 時間 () 分
2) 1か月間の当直回数	() 回 うち、連続当直回数 () 回

③ 1年前と比較してあなたの勤務状況はどのように変化しましたか。この病院での勤務状況について回答してください。 ※〇は各1つずつ

1) 勤務時間	1. 長くなった	2. 変わらない	3. 短くなった
2) 外来の勤務状況（診療時間内）	1. 改善した	2. 変わらない	3. 悪化した
3) 救急外来の勤務状況（診療時間外）	1. 改善した	2. 変わらない	3. 悪化した
4) 長時間連続勤務の回数	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
5) 当直の回数	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
6) 当直時の平均睡眠時間	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
7) オンコールの回数	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
8) 当直翌日の勤務状況	1. 改善した	2. 変わらない	3. 悪化した
9) 総合的にみた勤務状況	1. 改善した	2. どちらかというと改善した	3. 変わらない
	4. どちらかというと悪化した	5. 悪化した	6. その他（ ）

④ 1年前と比較して、経済面の処遇状況はどのように変化しましたか。この病院での勤務状況について回答してください。 ※〇は各1つずつ

1) 給与（賞与も含む）	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
2) 住宅手当・通勤手当・家族手当等の福利厚生上の手当	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
	4. 手当がない		
3) 資格手当	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
	4. 手当がない		
4) 当直手当	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
	4. 手当がない		
5) オンコール手当	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
	4. 手当がない		
6) 時間外・休日・深夜の手術・内視鏡検査等に関する診療実績に応じた手当	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
	4. 手当がない		

3. あなたの行っている業務とその負担感等についてお伺いします。

①貴診療科（あなたの所属する診療科）における勤務医の負担軽減策についてお伺いします。

（１）貴診療科で勤務医負担軽減策として実施されている取組に○をつけてください。※あてはまる番号すべてに○

（２）上記（１）で○をつけた取組について、業務負担の軽減策の効果としてあてはまる番号に○をつけてください。
※それぞれ○は1つずつ

	(1)		(2) 負担軽減効果				
	取組に○	いる実施されて	た効果があつ	がえれば効果	どちらかといえない	どちらかといえなかった	効果がなかった
(記入例) 1) 術者の予定手術前の当直の免除	①	→	①	2	3	4	5
1) 術者の予定手術前の当直の免除	1	→	1	2	3	4	5
2) 手術の第一助手の予定手術前の当直の免除	2	→	1	2	3	4	5
3) 当直翌日の通常業務に係る配慮	3	→	1	2	3	4	5
4) 交代勤務制 ^{注1} の実施	4	→	1	2	3	4	5
5) 業務の量や内容を把握した上で、特定の個人に業務が集中しないような勤務体系の導入	5	→	1	2	3	4	5
6) 外来診療時間の短縮	6	→	1	2	3	4	5
7) 医師事務作業補助者の配置・増員	7	→	1	2	3	4	5
8) 歯科医師による周術期口腔機能管理 ^{注2}	8	→	1	2	3	4	5
9) 薬剤師による処方提案等	9	→	1	2	3	4	5
10) 薬剤師による投薬に係る入院患者への説明	10	→	1	2	3	4	5

注1. 交代勤務制：夜勤明けを休みとするなど医師が交代で勤務することで長時間の連続勤務を軽減する制度。

注2. 歯科医師による周術期口腔機能管理：歯科が併設されていない病院にあっては他歯科医療機関の歯科医師による訪問診療で行われる場合も含む。

②貴診療科におけるあなたの業務負担感と業務分担の状況についてお伺いします。

- (1) 各業務の業務負担感について該当する番号をご記入ください。
- (2) 各業務の他職種との業務分担の取組状況について該当する番号に○をつけてください。※それぞれ○は1つ
- (3) 医師のみが実施している各業務(上記(2)で「3」に○がついた場合)について、今後、他職種への分担をどのように考えていますか。該当する番号に○をつけてください。※それぞれ○は1つ

	(1) 業務負担感	(2) 分担取組状況			→	(3) 他職種への期待			
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 【選択肢】 1: 負担が非常に小さい 2: 負担が小さい 3: どちらともいえない 4: 負担が大きい 5: 負担が非常に大きい 9: 実施していない </div> 該当番号を記入	主に他職種が実施している	他職種の補助を受けている	医師のみが実施している	3と回答した業務について	他職種に実施してほしい	他職種に補助してほしい	現行のままでよい	何とも言えない
(例) 3) 留置針によるルート確保	4	1	2	③	→	1	②	3	4
1) 採血		1	2	③	→	1	2	3	4
2) 静脈注射		1	2	③	→	1	2	3	4
3) 留置針によるルート確保		1	2	③	→	1	2	3	4
4) 診断書、診療記録及び処方せんの記載		1	2	③	→	1	2	3	4
5) 主治医意見書の記載		1	2	③	→	1	2	3	4
6) 診察や検査等の予約オーダーリングシステム入力や電子カルテ入力		1	2	③	→	1	2	3	4
7) 救急医療等における診療の優先順位の決定(トリアージの実施)		1	2	③	→	1	2	3	4
8) 検査の手順や入院の説明		1	2	③	→	1	2	3	4
9) 慢性疾患患者への療養生活等の説明		1	2	③	→	1	2	3	4
10) 診察前の事前の面談による情報収集や補足的な説明		1	2	③	→	1	2	3	4
11) 患者の退院に係る調整業務		1	2	③	→	1	2	3	4
12) 患者に対する処方薬の説明		1	2	③	→	1	2	3	4
13) 医薬品の副作用・効果の確認		1	2	③	→	1	2	3	4

③上記②の業務の中で、他職種と分担したことで、逆に負担が増えたと感じる業務がありますか。※○は1つ

- 1. ある
- 2. ない (→5ページの質問④へ)

③-1 他職種と分担したことで逆に負担が増えたと感じる業務は何ですか。※あてはまる番号すべてに○

- 1. 採血
- 2. 静脈注射
- 3. 留置針によるルート確保
- 4. 診断書、診療記録及び処方せんの記載
- 5. 主治医意見書の記載
- 6. 診察や検査等の予約オーダーリングシステム入力や電子カルテ入力
- 7. 救急医療等における診療の優先順位の決定(トリアージの実施)
- 8. 検査の手順や入院の説明
- 9. 慢性疾患患者への療養生活等の説明
- 10. 診察前の事前の面談による情報収集や補足的な説明
- 11. 患者の退院に係る調整業務
- 12. 患者に対する処方薬の説明
- 13. 医薬品の副作用・効果の確認

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成26年度調査）
チーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査

- 特に指定がある場合を除いて、平成26年10月末現在の状況についてお答えください。
- 数値を記入する設問で、該当するもの・施設等がない場合は「0」（ゼロ）をご記入ください。

1. あなたが管理する病棟の概要についてお伺いします。

①病棟の主たる診療科 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 内科	2. 外科	3. 整形外科	4. 脳神経外科
5. 小児科	6. 産婦人科・産科	7. 精神科	8. 救急科
9. その他（具体的に		）	
②病棟 ※○は1つだけ			
1. 一般病棟	2. 療養病棟	3. 精神病棟	4. その他（
）		）	
③入院基本料の種類 ※○は1つだけ			
1. 7対1	2. 10対1	3. 13対1	4. 15対1
5. 特別			
④特定入院料の有無 ※○は1つだけ			
1. 特定入院料の病棟		2. 特定入院料以外の病棟	
⑤当該病棟の病床数			
（ ）床			
⑥月平均夜勤時間超過減算の有無 ※○は1つだけ			
1. あり		2. なし	
⑦平成26年10月1か月間の新規入院患者数		（ ）人	⑧当該病棟の平均在院日数 ^注 （ . ）日
⑨看護補助加算 ※○は1つだけ ※13対1、15対1、18対1、20対1入院基本料を算定する病棟のみ			
1. 看護補助加算 1			
2. 看護補助加算 2		3. 看護補助加算 3	
4. 届出をしていない			
→届出の予定 (01 予定あり 02 予定なし)			
届出をしていない理由 (※○はいくつでも)			
(01 職員確保が困難 02 必要性がない 03 その他 ())			

注. 平均在院日数：以下の式により算出し、小数点以下第1位まで（小数点以下第2位を切り捨て）ご記入ください。

$$\text{平均在院日数} = \frac{\text{8月～10月の在院患者延べ日数}}{(\text{8月～10月の新入院患者数} + \text{8月～10月の新退院患者数}) \times 0.5} \times 100$$

※以下の質問⑩～⑫は一般病棟の方のみご回答ください。それ以外の病棟の方は2ページの2. ①へお進みください。

⑩急性期看護補助体制加算 ※○は1つだけ ※7対1又は10対1入院基本料を算定する病棟のみ			
1. 25対1（看護補助者5割以上）		2. 25対1（看護補助者5割未満）	
3. 50対1		4. 75対1	
5. 届出をしていない			
→ { 届出の予定 (01 予定あり 02 予定なし)			
届出をしていない理由 (※○はいくつでも)			
(01 職員確保が困難 02 必要性がない 03 その他 ())			
⑪夜間急性期看護補助体制加算 ※○は1つだけ ※急性期看護補助体制加算を算定する病棟のみ			
1. 25対1		2. 50対1	
3. 100対1			
4. 届出をしていない			
→ { 届出の予定 (01 予定あり 02 予定なし)			
届出をしていない理由 (※○はいくつでも)			
(01 職員確保が困難 02 必要性がない 03 その他 ())			
⑫看護職員夜間配置加算 ※○は1つだけ ※急性期看護補助体制加算を算定する病棟のみ			
1. なし		2. あり	
→ { 届出の予定 (01 予定あり 02 予定なし)			
届出をしていない理由 (※○はいくつでも)			
(01 職員確保が困難 02 必要性がない 03 その他 ())			

2. 貴病棟における看護職員・看護補助者の勤務状況等についてお伺いします。

①貴病棟における看護職員 の勤務形態 ※あてはまる番号すべてに○	1. 2交代制 ^{注1}	2. 変則2交代制 ^{注2}	3. 3交代制 ^{注3}	4. 変則3交代制 ^{注4}
	5. 日勤のみ	6. 夜勤のみ	7. 短時間勤務 ^{注5}	
	8. その他（具体的に _____）			

注1. 2交代制：日勤・夜勤が12時間ずつ等といった日勤・夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが同じになる交代勤務。
 注2. 変則2交代制：日勤8時間、夜勤16時間といった日勤・夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。
 注3. 3交代制：日勤・準夜勤・深夜勤が8時間ずつの交代勤務。
 注4. 変則3交代制：日勤9時間、準夜勤7時間、深夜勤8時間といった日勤・準夜勤・深夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。
 注5. 短時間勤務：雇用形態を問わず、貴施設における所定労働時間よりも短い時間での勤務。

②貴病棟に配置されている職員数	平成25年10月		平成26年10月	
	常勤	非常勤 (常勤換算 ^{注6})	常勤	非常勤 (常勤換算 ^{注6})
1) 看護師数	人	人	人	人
うち夜勤専従者数	人	人	人	人
2) 准看護師数	人	人	人	人
うち夜勤専従者数	人	人	人	人
3) 看護補助者数	人	人	人	人
うち夜勤専従者数	人	人	人	人
③看護職員 ^{注7} 1人あたりの勤務時間 (※夜勤専従者は除く)	平成25年10月		平成26年10月	
	常勤	非常勤 (常勤換算 ^{注6})	常勤	非常勤 (常勤換算 ^{注6})
	1) 平均勤務時間 ^{注8} /月	時間	時間	時間
2) 平均夜勤時間 ^{注9} /月	時間	時間	時間	時間
③-1 夜勤専従者の所定労働時間/週	時間	時間	時間	時間
④平均夜勤体制 (配置人数)	看護職員 準夜帯 () 人 深夜帯 () 人 看護補助者 準夜帯 () 人 深夜帯 () 人			
⑤日勤における休憩時間 ^{注10}	看護職員 () 時間 () 分 看護補助者 () 時間 () 分			
⑥夜勤の設定時間 ^{注11} ※24時間制で記入	() 時～() 時			
⑦夜勤における休憩時間 ^{注10} および仮眠時間	(変則) 2交代の場合 ※休憩および仮眠時間をまとめて付与している場合は上段に回答。 ※どちらかのみ、またはそれぞれ付与の場合は下段に回答。		休憩・仮眠 () 時間 () 分	
			休憩 () 時間 () 分	
			仮眠 () 時間 () 分	
(変則) 3交代の場合 ※休憩時間のみ回答		準夜勤：() 時間 () 分 深夜勤：() 時間 () 分		
⑧平成25年度における看護職員の有給休暇付与日数 ^{注12} (合計)			延べ () 日	
(うち) 有給休暇取得日数 (合計)			延べ () 日	
⑨平成25年度における看護職員の特別休暇 ^{注13} 付与日数 (合計)			延べ () 日	
(うち) 特別休暇取得日数 (合計)			延べ () 日	
⑩看護職員の離職者数	平成24年度		平成25年度	
	() 人		() 人	

注6. 常勤換算：貴施設の1週間の所定勤務時間を基本として、下記のように常勤換算して小数第1位まで（第2位を切り捨て）ご記入ください。

例：1週間の所定勤務時間が40時間の病院で、週4日（各日5時間）勤務の看護職員が1人いる場合：(4日×5時間×1人)÷40時間

注7. 看護職員：看護師、保健師、助産師、准看護師を指します。

注8. 平均勤務時間：実際に勤務した時間です。残業時間も含まれます。

注9. 平均夜勤時間：月16時間以下の従事者と夜勤専従者を除く看護職員の延べ夜勤勤務時間を、月16時間以下の従事者と夜勤専従者を除き常勤換算した看護職員数で割って算出します。(延べ夜勤勤務時間(月16時間以下の従事者および夜勤従事者の勤務分を除く)÷常勤換算看護職員数(月16時間以下の従事者および夜勤専従者を除く))

- 注 10. 休憩時間：1回の勤務に当たり貴施設の所定勤務時間において規定されている休憩時間。
 注 11. 夜勤の設定時間：病院で任意に設定している 22 時～翌 5 時を含む連続する 16 時間。
 注 12. 有給休暇付与日数：有給休暇付与日数に前年度の繰越日数は含みません。
 注 13. 特別休暇：法定休暇以外の休暇で、就業規則等により組織により任意で規定されるものです。夏季休暇・年末年始休暇・慶弔休暇・法定休暇を超える期間の育児・介護・子の看護休暇・リフレッシュ休暇・ボランティア休暇などが定められる場合があります。

3. 貴病棟における看護職員の負担軽減策の取組状況についてお伺いします。

①貴病棟では看護職員の勤務時間、業務量を把握する仕組みはありますか。※○は1つだけ	
1) 勤務時間	1. 施設全体として仕組みがある 2. 病棟単位で仕組みがある 3. 特に仕組みはない 4. その他（具体的に ）
2) 業務量	1. 施設全体として仕組みがある 2. 病棟単位で仕組みがある 3. 特に仕組みはない 4. その他（具体的に ）

②貴病棟における看護職員の負担軽減策と効果の実感についてお伺いします。								
(1) 貴病棟で実施している取組に○をつけてください。※あてはまる番号すべてに○								
(2) 上記で○をつけた実施している取組について、看護職員の負担軽減策の効果としてあてはまる番号に○をつけてください。※それぞれ○は1つずつ								
	(1)		(2) 負担軽減効果					
	取組に○	実施中の	た効果があつ	がえれば効果	どちらかといえない	どちらともいえない効果	どちらか	効果がなかつた
(記入例) 4) 病棟クラークの配置	④	→	1	②	3	4	5	
1) 看護補助者の増員	1	→	1	2	3	4	5	
2) 看護補助者との業務分担	2	→	1	2	3	4	5	
3) 早出や遅出の看護補助者の配置	3	→	1	2	3	4	5	
4) 夜勤時間帯の看護補助者の配置	4	→	1	2	3	4	5	
5) 薬剤師の病棟配置	5	→	1	2	3	4	5	
6) 病棟クラークの配置	6	→	1	2	3	4	5	
7) 理学療法士との業務分担	7	→	1	2	3	4	5	
8) 作業療法士との業務分担	8	→	1	2	3	4	5	
9) 言語聴覚士との業務分担	9	→	1	2	3	4	5	
10) 介護福祉士との業務分担	10	→	1	2	3	4	5	
11) MSWとの業務分担	11	→	1	2	3	4	5	
12) 常勤看護職員の増員	12	→	1	2	3	4	5	
13) 非常勤看護職員の増員	13	→	1	2	3	4	5	
14) 夜勤専従者の雇用	14	→	1	2	3	4	5	
15) 夜勤配置する看護職員の増員	15	→	1	2	3	4	5	
16) 夜勤のシフト間隔の確保	16	→	1	2	3	4	5	
17) 月の夜勤回数の上限の設定	17	→	1	2	3	4	5	
18) 夜勤後の暦日の休日の確保	18	→	1	2	3	4	5	
19) (2交代勤務) 夜勤時の仮眠時間を含む休憩時間の確保	19	→	1	2	3	4	5	
20) (2交代勤務) 16時間未満となる夜勤時間の設定	20	→	1	2	3	4	5	
21) (3交代勤務) 日勤深夜、準夜日勤のシフトの回避	21	→	1	2	3	4	5	

→次のページに項目がつづきます。

①-3 看護補助者の教育に関する課題として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1. 教育プログラムの構築が困難 | 2. 教育を担当する人材の確保が困難 |
| 3. 業務多忙等により、研修時間を確保できない | 4. 知識・技術の習得に時間を要する |
| 5. その他 () | 6. 課題は特になし |

①-4 以下の業務について貴病棟の状況をそれぞれご回答ください。

	(1) 業務負担感	(2) 看護補助者との業務分担状況(※最も近いもの1つに○)			(3) 看護補助者に業務を移譲した場合の看護職員の負担軽減上の効果				
		看護補助者が主に担当	看護職員と看護補助者との協働	看護職員が主に担当	とても効果がある	効果がある	どちらともいえない	あまり効果がない	まったく効果がない
	【選択肢】 1 : 負担が非常に小さい 2 : 負担が小さい 3 : どちらともいえない 4 : 負担が大きい 5 : 負担が非常に大きい 9 : 実施していない 該当番号を記入								
1) 食事介助		1	2	3	1	2	3	4	5
2) 配下膳		1	2	3	1	2	3	4	5
3) 排泄介助		1	2	3	1	2	3	4	5
4) おむつ交換等		1	2	3	1	2	3	4	5
5) 体位変換		1	2	3	1	2	3	4	5
6) 移乗(車椅子、ベッド等)		1	2	3	1	2	3	4	5
7) 寝具やリネンの交換、ベッド作成		1	2	3	1	2	3	4	5
8) 清潔・整容(清拭、陰部洗浄、口腔の清拭等、入浴介助等)		1	2	3	1	2	3	4	5
9) 患者の病棟外への送迎(検査、リハビリ等)		1	2	3	1	2	3	4	5
10) 入院案内(オリエンテーション等)		1	2	3	1	2	3	4	5
11) 日中の患者のADLや行動の見守り・付添(認知症や高次機能障害等)		1	2	3	1	2	3	4	5
12) 夜間の患者のADLや行動の見守り・付添(認知症や高次機能障害等)		1	2	3	1	2	3	4	5
13) 事務的業務 ^注		1	2	3	1	2	3	4	5
14) 物品搬送		1	2	3	1	2	3	4	5
15) 環境整備		1	2	3	1	2	3	4	5

注. 事務的業務: カルテ整理、書類の取扱い、検査処置伝票の取扱い、レントゲンフィルムの整理、案内電話対応、コンピュータ入力等。

①-5 看護補助者の病棟配置により、看護職員の業務負担は軽減されましたか。※○は1つだけ

- | | | |
|-------------|----------|----------|
| 1. 大きく軽減された | 2. 軽減された | 3. 変わらない |
|-------------|----------|----------|

①-5-1 業務負担が軽減されない理由は何ですか。

①-6 看護補助者に業務を移譲（完全・部分）したことで、看護職員はどのような業務の時間を増やすことができましたか。※あてはまる番号すべてに○

- | | | |
|------------------------|----------------|----------------------|
| 1. 入院患者に対する観察頻度の増加 | 2. 看護計画作成・評価 | 3. 医療処置 |
| 4. カンファレンスの実施 | 5. 早期離床に関する支援 | |
| 6. 生活リハビリテーション | 7. 退院に向けた支援 | |
| 8. 他職種との協働（計画作成・介入・評価） | | 9. 地域連携 |
| 10. 看護記録 | 11. ベッドサイドでのケア | 12. 患者、家族とのコミュニケーション |
| 13. その他（具体的に | | ） |

② 貴病棟では、歯科医師と連携し患者の周術期口腔機能管理を行っていますか。※○は1つだけ

1. 院内の歯科医師と連携し、周術期口腔機能管理を行っている
2. 院外の地域の歯科医師と連携し、周術期口腔機能管理を行っている
3. 歯科医師と連携していないが、連携体制の整備は必要と考えている（→質問②-3へ）
4. 歯科医師と連携しておらず、今後も連携の予定はない（→質問②-3へ）

【上記質問②で院内又は院外の歯科医師と連携している病棟（1. または2. を回答）の方にお伺いします】

②-1 歯科医師と連携して実施している業務は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 歯科医師と共にカンファレンスや回診への参加
2. 入院患者等への口腔の清拭等の実施
3. 退院患者への口腔の清拭等に関する説明の実施
4. その他（具体的に

【上記質問②で院内又は院外の歯科医師と連携している病棟（1. または2. を回答）の方にお伺いします】

②-2 歯科医師との連携による効果としてあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 看護職員の口腔の清拭等の業務負担が軽減した
2. 速やかに必要な情報を把握できるようになった
3. 看護職員による口腔の清拭等の業務がより適切に行われるようになった
4. 病棟職員の周術期口腔機能管理に対する理解が向上した
5. 患者の直接ケア時間が増えた
6. 効果が実感できない
7. その他（具体的に

（→7 ページの質問③へ）

【上記質問②で歯科医師と連携していない病棟の方にお伺いします】

②-3 歯科医師と連携していない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 周術期口腔機能管理料についてよく知らないから
2. 歯科医療機関連携加算についてよく知らないから
3. クリニカルパスに歯科との連携が組み込まれていないから
4. 歯科医師との情報共有が困難だから
5. 連携を行う際の歯科医師の受け入れ態勢が確保できていないから
6. 周術期口腔機能管理で実施する内容や効果が不明であるから
7. 周術期口腔機能管理を実施できる歯科医療機関の情報がないから
8. その他（具体的に

③貴病棟には、薬剤師が病棟配置されていますか。 ※○は1つだけ

1. 配置されている

2. 配置されていない (→質問5. ①へ)

③-1 病棟薬剤師が担っている業務、薬剤師と連携して実施している業務は何ですか。

※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------|
| 1. 持参薬の管理 | 2. 効果・副作用等の確認 |
| 3. 薬剤師と共にカンファレンスや回診への参加 | 4. 患者等への薬剤に関する説明等の実施 |
| 5. 配薬 | 6. 薬剤のミキシング (抗がん剤を除く) |
| 7. 抗がん剤のミキシング | 8. 病棟配置薬の管理 |
| 9. 薬物療法 (注射や輸液等の準備・実施・管理、薬剤の投与量の調整等) | |
| 10. 退院患者の薬剤指導 | |
| 11. その他 (具体的に) | |

③-2 病棟薬剤師の配置による効果としてあてはまる番号に○をつけてください。 ※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|----------------------------------|-------------------------|
| 1. 看護職員の薬剤関連業務の負担が軽減した | |
| 2. 速やかに必要な情報を把握できるようになった | |
| 3. 薬剤関連のインシデントが減少した | 4. 服薬支援がより適切に行われるようになった |
| 5. 病棟職員の薬物療法・服薬指導に対する理解・スキルが向上した | |
| 6. 患者の直接ケア時間が増えた | 7. 効果が実感できない |
| 8. その他 (具体的に) | |

5. 看護職員の負担軽減策に関するご意見についてお伺いします。

①あなたが勤務する病院における看護職員の勤務負担軽減のための取組についてどのように評価しますか。

※○は1つだけ

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1. 評価している | 2. どちらかといえば評価している |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえば評価していない |
| 5. 評価していない | 6. その他 (具体的に) |

②貴病棟において、今後、看護職員の負担軽減についてより積極的に取り組む必要があると考えますか。

※○は1つだけ

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 積極的に取り組む必要がある | 2. 積極的に取り組む必要はない |
|------------------|------------------|

③今後、どのような取組をすれば、看護職員の業務負担の軽減が図られると思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. 臨床検査技師による採血・検体採取介助 | 2. 臨床検査技師による検査結果の説明や管理等 |
| 3. リハビリ職による食事介助 | 4. リハビリ職による運動リハビリテーション |
| 5. 歯科専門職による専門的な口腔ケア | 6. 介護福祉士による日常生活援助・見守り |
| 7. 事務職による看護職員の事務業務の補助 | 8. その他 (具体的に) |

④最後に、貴病棟における看護職員の勤務状況や負担軽減に関する今後の課題等があればご記入ください。

質問は以上です。ご協力いただきましてありがとうございました。

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成26年度調査）

チーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査

- 特に指定がある場合を除いて、平成26年10月末現在の状況についてお答えください。
- 数値を記入する設問で、該当するもの・施設等がない場合は「0」（ゼロ）をご記入ください。

1. あなたやあなたの勤務する病棟の概要についてお伺いします。

①性別	1. 男性 2. 女性	②年齢	() 歳
③看護職員勤続年数	() 年 () か月	④貴院での勤続年数	() 年 () か月
⑤現在の病棟での勤務年数	() 年 () か月		
⑥職種 ※○は1つだけ ^{注1}	1. 看護師	2. 保健師	3. 助産師 4. 准看護師
⑦勤務形態 ※○は1つだけ	1. 常勤 2. 非常勤		
⑧勤務形態 ※あてはまる番号すべてに○	1. 2交代制 ^{注2} 2. 変則2交代制 ^{注3} 3. 3交代制 ^{注4} 4. 変則3交代制 ^{注5} 5. 日勤のみ 6. 夜勤のみ 7. 短時間勤務 ^{注6} 8. その他（具体的に ）		
⑨あなたが勤務している病棟の種類 ※○は1つだけ	1. 一般病棟 2. 療養病棟 3. 精神病棟 4. その他（具体的に ）		
⑩特定入院料 ※○は1つだけ	1. 特定入院料 ^{注7} の病棟 2. 特定入院料以外の病棟		
⑪病棟の主たる診療科 ※○は1つだけ	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 脳神経外科 5. 小児科 6. 産婦人科・産科 7. 精神科 8. 救急科 9. その他（具体的に ）		

注1. 複数の資格を有する場合には、今現在従事している業務内容として最も相応しい職種を1つ選択してください。
 注2. 2交代制：日勤・夜勤が12時間ずつ等といった日勤・夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが同じになる交代勤務。
 注3. 変則2交代制：日勤8時間、夜勤16時間といった日勤・夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。
 注4. 3交代制：日勤・準夜勤・深夜勤が8時間ずつの交代勤務。
 注5. 変則3交代制：日勤9時間、準夜勤7時間、深夜勤8時間といった日勤・準夜勤・深夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。
 注6. 短時間勤務：雇用形態を問わず、貴施設における所定労働時間よりも短い時間での勤務。
 注7. 特定入院料：特定集中治療室管理料（ICU）や小児入院医療管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料等を算定する病棟。ご不明の場合は、医事課の職員の方などにご確認いただけますようお願いいたします。

2. あなたの勤務状況等についてお伺いします。

①あなたの1か月勤務時間、平成26年10月1か月間の夜勤回数、夜勤における休憩時間、夜勤勤務時間合計、休日日数についてご記入ください。		
1) 1か月の勤務時間 ^{注1}	約 () 時間 () 分	
2) 平成26年10月の夜勤回数 ^{注2}	(変則) 2交代の場合	() 回/月
	(変則) 3交代の場合	準夜勤：() 回/月 深夜勤：() 回/月
3) 夜勤における休憩時間 ^{注3} および仮眠時間（夜勤1回あたり）	(変則) 2交代の場合	休憩・仮眠 () 時間 () 分
	※休憩および仮眠時間をまとめて付与している場合は上段に回答。 ※どちらかのみ、またはそれぞれ付与の場合は下段に回答。	休憩 () 時間 () 分 仮眠 () 時間 () 分
	(変則) 3交代の場合	準夜勤：() 時間 () 分 深夜勤：() 時間 () 分
※休憩時間のみ回答		深夜勤：() 時間 () 分
4) 平成26年10月の夜勤勤務時間合計	約 () 時間 () 分/月	

5) 休日日数（有給休暇等を含む）注4 () 日/月 (うち) 有給休暇日数 () 日/月

注1. 勤務時間：所定労働時間に残業時間を加えた時間。病棟業務などの他、教育・会議に要した時間、待機時間なども含めてください。
 注2. 夜勤回数：月をまたぐ夜勤は0.5回と数えてください。
 注3. 休憩時間：1回の勤務にあたり貴施設の所定勤務時間において規定されている休憩時間。
 注4. 休日日数：平成26年10月1か月間の暦日の休日のみをお書きください。例えば深夜勤務の前後は休日とはなりません。

②1年前と比較してあなたの勤務状況はどのように変化しましたか。 ※○は1つだけ

1) 勤務時間	1. 長くなった	2. 変わらない	3. 短くなった
2) 長時間連続勤務の状況	1. 長くなった	2. 変わらない	3. 短くなった
3) 夜勤時間の長さ	1. 長くなった	2. 変わらない	3. 短くなった
4) 夜勤の回数	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
5) 夜勤シフトの組み方	1. 改善した	2. 変わらない	3. 悪化した
6) 夜勤時の受け持ち患者数	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
7) 有給休暇の取得状況	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
8) 総合的にみた勤務状況	1. 改善した	2. どちらかというと改善した	3. 変わらない
	3. 変わらない	4. どちらかというと悪化した	5. 悪化した
	5. 悪化した	6. その他 ()	

③貴病棟における看護職員の負担軽減策と効果の実感についてお伺いします。
 (1) 貴病棟で実施している取組に○をつけてください。※あてはまる番号すべてに○
 (2) 上記で○をつけた実施している取組について、看護職員の負担軽減策の効果としてあてはまる番号に○をつけてください。※それぞれ○は1つずつ

	(1)		(2) 負担軽減効果							
	取組に○	実施中の	た効果があつ	がえれば効果	どちらかといえない	どちらかとも	がなかつた	いえれば効果	どちらかとい	つた効果がな
(記入例) 4) 病棟クラークの配置	④	→	1	②	3	4	5			
1) 看護補助者の増員	1	→	1	2	3	4	5			
2) 看護補助者との業務分担	2	→	1	2	3	4	5			
3) 薬剤師の病棟配置	3	→	1	2	3	4	5			
4) 病棟クラークの配置	4	→	1	2	3	4	5			
5) 理学療法士との業務分担	5	→	1	2	3	4	5			
6) 作業療法士との業務分担	6	→	1	2	3	4	5			
7) 言語聴覚士との業務分担	7	→	1	2	3	4	5			
8) 介護福祉士との業務分担	8	→	1	2	3	4	5			
9) MSWとの業務分担	9	→	1	2	3	4	5			
10) 常勤看護職員の増員	10	→	1	2	3	4	5			
11) 非常勤看護職員の増員	11	→	1	2	3	4	5			
12) 夜勤専従者の雇用	12	→	1	2	3	4	5			
13) 夜勤配置する看護職員の増員	13	→	1	2	3	4	5			
14) 夜勤のシフト間隔の確保	14	→	1	2	3	4	5			
15) 月の夜勤回数の上限の設定	15	→	1	2	3	4	5			

→次のページに項目がつづきます。

	(1)		(2) 負担軽減効果										
	取組に○	実施中の	た効果があつ	が あつた	い えば効果	ど ちらかと	い えない	ど ちらとも	が なかつた	い えば効果	ど ちらかと	つ た	効果 が なか
16) 夜勤後の暦日の休日の確保	16	→	1	2	3	4	5						
17) (2交代勤務) 夜勤時の仮眠時間を含む休憩時間の確保	17	→	1	2	3	4	5						
18) (2交代勤務) 16時間未満となる夜勤時間の設定	18	→	1	2	3	4	5						
19) (3交代勤務) 日勤深夜、準夜日勤のシフトの回避	19	→	1	2	3	4	5						
20) 早出や遅出などの看護ニーズに応じた勤務の導入・活用	20	→	1	2	3	4	5						
21) 長時間連続勤務を行わない勤務シフト体制	21	→	1	2	3	4	5						
22) 超過勤務を行わない業務配分	22	→	1	2	3	4	5						
23) 夜間の緊急入院患者を直接病棟で受け入れなくてもすむ仕組み(例)救急外来棟の空床での夜間緊急入院患者の受入等	23	→	1	2	3	4	5						
24) 看護提供体制の見直し	24	→	1	2	3	4	5						
25) 腰痛対策の実施	25	→	1	2	3	4	5						
26) 時間内の委員会開催	26	→	1	2	3	4	5						
27) メンタルヘルス対策の実施	27	→	1	2	3	4	5						
28) 電子カルテとオーダーリングシステムの活用	28	→	1	2	3	4	5						
29) 上記28)以外のICTを活用した業務省力化、効率化の取組	29	→	1	2	3	4	5						
30) 歯科医師による周術期口腔機能管理	30	→	1	2	3	4	5						
31) 院内保育所の設置・運営	31	→	1	2	3	4	5						
32) 妊娠・子育て中の夜勤の減免制度の導入	32	→	1	2	3	4	5						
33) 育児短時間勤務制の導入	33	→	1	2	3	4	5						
34) 妊娠・子育て中の他部署等への配置転換	34	→	1	2	3	4	5						

④あなたの今後の勤務意向について最も近い番号に○をつけてください。※○は1つだけ

1. できれば今の病院・病棟で勤務したい
2. できれば今の病院の他の病棟で勤務したい
3. できれば他の病院で勤務したい
4. できれば看護職員を辞めたい
5. わからない
6. その他(具体的に

)

3. あなたの勤務する病棟での他職種との連携状況等についてお伺いします。

①あなたが勤務する病棟に**看護補助者**が配置されていますか。※○は1つだけ

1. 配置されている

2. 配置されていない (→5ページの質問②へ)

①-1 **看護補助者**が病棟に配置されるようになったのはいつからですか。※○は1つだけ

1. 平成26年3月以前から

2. 平成26年4月以降

①-2 **看護補助者**に対する教育体制が整っていますか。※○は1つだけ

1. 十分に整っている

2. 整っている

3. あまり整っていない

4. まったく整っていない

5. どちらともいえない

①-3 以下の業務について貴病棟の状況をそれぞれご回答ください。

	(1) 業務負担感	(2) 看護補助者との業務分担状況(※最も近いもの1つに○)			(3) 看護補助者に業務を移譲した場合の看護職員の負担軽減上の効果				
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 【選択肢】 1 : 負担が非常に小さい 2 : 負担が小さい 3 : どちらともいえない 4 : 負担が大きい 5 : 負担が非常に大きい 9 : 実施していない </div> 該当番号を記入	看護補助者が主に担当	看護職員と看護補助者との協働	看護職員が主に担当	とても効果がある	効果がある	どちらともいえない	あまり効果がない	効果がなく まったく
1) 食事介助		1	2	3	1	2	3	4	5
2) 配下膳		1	2	3	1	2	3	4	5
3) 排泄介助		1	2	3	1	2	3	4	5
4) おむつ交換等		1	2	3	1	2	3	4	5
5) 体位変換		1	2	3	1	2	3	4	5
6) 移乗(車椅子、ベッド等)		1	2	3	1	2	3	4	5
7) 寝具やリネンの交換、ベッド作成		1	2	3	1	2	3	4	5
8) 清潔・整容(清拭、陰部洗浄、口腔の清拭等、入浴介助等)		1	2	3	1	2	3	4	5
9) 患者の病棟外への送迎(検査、リハビリ等)		1	2	3	1	2	3	4	5
10) 入院案内(オリエンテーション等)		1	2	3	1	2	3	4	5
11) 日中の患者のADLや行動の見守り・付添(認知症や高次機能障害等)		1	2	3	1	2	3	4	5
12) 夜間の患者のADLや行動の見守り・付添(認知症や高次機能障害等)		1	2	3	1	2	3	4	5
13) 事務的業務 ^注		1	2	3	1	2	3	4	5
14) 物品搬送		1	2	3	1	2	3	4	5
15) 環境整備		1	2	3	1	2	3	4	5

注. 事務的業務: カルテ整理、書類の取扱い、検査処置伝票の取扱い、レントゲンフィルムの整理、案内電話対応、コンピュータ入力等。

①-4 看護補助者の病棟配置により、あなたの業務負担は軽減されましたか。※○は1つだけ

1. 大きく軽減された 2. 軽減された 3. 変わらない

①-4-1 業務負担が軽減されない理由は何ですか。

①-5 看護補助者に業務を移譲（完全・部分）したことで、あなたはどのような業務の時間を増やすことができましたか。※あてはまる番号すべてに○

1. 入院患者に対する観察頻度の増加 2. 看護計画作成・評価 3. 医療処置
4. カンファレンスの実施 5. 早期離床に関する支援
6. 生活リハビリテーション 7. 退院に向けた支援
8. 他職種との協働（計画作成・介入・評価） 9. 地域連携
10. 看護記録 11. ベッドサイドでのケア 12. 患者、家族とのコミュニケーション
13. その他（具体的に)

②あなたが勤務する病棟では、歯科医師と連携し患者の周術期口腔機能管理を行っていますか。※○は1つだけ

1. 院内の歯科医師と連携し、周術期口腔機能管理を行っている
2. 院外の地域の歯科医師と連携し、周術期口腔機能管理を行っている
3. 歯科医師と連携していないが、連携体制の整備は必要と考えている（→6ページの質問②-3へ）
4. 歯科医師と連携しておらず、今後も連携の予定はない（→6ページの質問②-3へ）

②-1 歯科医師と連携して実施している業務は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 歯科医師と共にカンファレンスや回診への参加
2. 入院患者等への口腔の清拭等の実施
3. 退院患者への口腔の清拭等に関する説明の実施
4. その他（具体的に)

②-2 歯科医師との連携による効果として該当する番号すべてに○をつけてください。※あてはまる番号すべてに○

1. 看護職員の口腔の清拭等の業務負担が軽減した
2. 速やかに必要な情報を把握できるようになった
3. 看護職員による口腔の清拭等の業務がより適切に行われるようになった
4. 病棟職員の周術期口腔機能管理に対する理解が向上した
5. 患者の直接ケア時間が増えた
6. 効果が実感できない
7. その他（具体的に)

(→6ページの質問③へ)

③あなたが勤務する病棟に、**薬剤師が病棟配置**されていますか。 ※○は1つだけ

1. 配置されている 2. 配置されていない (→質問4. ①へ)

③-1 病棟薬剤師が担っている業務、薬剤師と連携して実施している業務は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 持参薬の管理	2. 効果・副作用等の確認
3. 薬剤師と共にカンファレンスや回診への参加	4. 患者等への薬剤に関する説明等の実施
5. 配薬	6. 薬剤のミキシング (抗がん剤を除く)
7. 抗がん剤のミキシング	8. 病棟配置薬の管理
9. 薬物療法 (注射や輸液等の準備・実施・管理、薬剤の投与量の調整等)	
10. 退院患者の薬剤指導	
11. その他 (具体的に _____)	

③-2 病棟薬剤師の配置による効果として該当する番号すべてに○をつけてください。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 看護職員の薬剤関連業務の負担が軽減した
2. 速やかに必要な情報を把握できるようになった
3. 薬剤関連のインシデントが減少した
4. 服薬支援がより適切に行われるようになった
5. 病棟職員の薬物療法・服薬指導に対する理解・スキルが向上した
6. 患者の直接ケア時間が増えた
7. 効果が実感できない
8. その他 (具体的に _____)

4. 看護職員の負担軽減策に関するご意見についてお伺いします。

①あなたが勤務する病院における看護職員の勤務負担軽減のための取組についてどのように評価しますか。 ※○は1つだけ

1. 評価している	2. どちらかといえば評価している
3. どちらともいえない	4. どちらかといえば評価していない
5. 評価していない	6. その他 (具体的に _____)

②看護職員の負担軽減策として効果があると思われる取組があれば、お書きください。

質問は以上です。ご協力いただきましてありがとうございました。

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成26年度調査）
チーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査

- 特に指定がある場合を除いて、平成26年10月末現在の状況についてお答えください。
- 数値を記入する設問で、該当するもの・施設等がない場合は「0」（ゼロ）をご記入ください。

1. 貴施設における薬剤師の各業務の実施状況等についてお伺いします。

①貴施設における平成26年10月1か月間の処方せん枚数をご記入ください。

1) 外来の院外処方せん	枚	2) 外来の院内処方せん	枚
3) 入院患者の処方せん	枚		

②インシデント数（平成26年10月1か月間）の件数をご記入ください。

1) 貴施設におけるレベル2 [※] 以上のインシデント数	() 件
2) 上記1)のうち、薬剤に関するインシデント数	() 件
3) 上記2)のうち、療養病棟又は精神病棟のインシデント数	() 件
4) 上記2)のうち、特定入院料を算定している患者のインシデント数	() 件

注. レベル2とは、国立大学病院医療安全管理協議会の影響レベルをいう。

③貴施設における無菌製剤処理業務の実施状況についてお伺いします。

1) 平成26年10月1か月間の実施件数 () 件

2) 診療報酬上の算定項目として該当するものは何ですか。※あてはまる番号すべてに○

1. 無菌製剤処理料1イ（1） 2. 無菌製剤処理料1イ（2）
 3. 無菌製剤処理料1ロ 4. 無菌製剤処理料2 5. 算定していない

【1. 無菌製剤処理料1イ（1）】、「2. 無菌製剤処理料1イ（2）」と回答した施設の方
 2) -1 閉鎖式接続器具を使用して調製している薬剤及び1個あたり納入価格を記入してください。

- a) 閉鎖式接続器具を使用して調製している薬剤名（一般名）：()
 b) 閉鎖式接続器具1個あたり納入価格：() 円/個（税込）
 c) 算定1回あたりの閉鎖式接続器具の使用数：() 個

【全ての施設の方】

3) 抗がん剤の無菌調製業務の主な実施者は誰ですか。※○は1つだけ

1. 薬剤師 2. 医師 3. 看護職員 4. 基本的に抗がん剤の無菌調製は実施していない

④貴施設における1) 病棟数、2) 薬剤師が配置されている病棟数についてご記入ください。 ※平成26年10月
 ※病棟薬剤業務実施加算を算定できない病棟（特定入院料を算定している病棟など）もすべて含めて記入してください。

	a) 施設全体	b) a)のうち、療養病棟・精神病棟
1) 貴施設における病棟数	病棟	病棟
2) 上記1)のうち、病棟専任の薬剤師が配置されている病棟数	病棟	病棟

⑤平成 26 年 10 月時点において、**病棟薬剤業務実施加算**の施設基準の届出をしていますか。※○は1つだけ

1. 届出をしている

2. 届出をしていない (→質問⑥へ)

【「1. 届出をしている」と回答した施設の方】

⑤-1 貴施設では**療養病棟・精神病棟**で病棟薬剤業務を実施していますか。※○は1つだけ

1. 実施している病棟がある

2. 実施していない (当該病棟がない場合も含む) (→質問⑥へ)

【「1. 実施している病棟がある」と回答した施設の方】

⑤-1-1 貴施設では、9週目以降も**療養病棟・精神病棟**で病棟薬剤業務を実施していますか。※○は1つだけ

1. 実施している

2. 実施していない (→質問⑥へ)

【「1. 実施している」と回答した施設の方】

⑤-1-2 9週目以降も**療養病棟・精神病棟**で病棟薬剤業務が必要と思いますか。※○は1つだけ

1. 必要と思う

2. 薬剤によっては必要と思う

3. 医師の依頼 (同意) がある場合のみでよいと思う

4. 必要ないと思う

5. その他 (具体的に

)

【「1. 実施している」と回答した施設の方】

⑤-1-3 9週目以降に病棟薬剤業務を実施することでどのような効果がありましたか。

※あてはまる番号すべてに○

1. 患者の薬に関する理解とコンプライアンスが上昇した

2. 医師の業務負担が減少した

3. 看護職員の業務負担が減少した

4. 薬剤関連のインシデントが減少した

5. 薬剤種類数が減少した

6. 医薬品費が減少した (後発医薬品の使用促進を含む)

7. 副作用の回避・軽減や病状の安定化が速やかに得られるようになった

8. 在院日数が減少した

9. 外来通院や在宅での薬物治療に移行できる割合が高まった

10. その他 (具体的に

)

⑥平成 26 年 10 月時点において、**がん患者指導管理料 3**の施設基準の届出をしていますか。※○は1つだけ

1. 届出をしている

2. 届出をしていない (→3 ページの質問⑦へ)

【「1. 届出をしている」と回答した施設の方】

⑥-1 **がん患者指導管理料 3**を実施する体制をとることでどのような効果がありましたか。

※あてはまる番号すべてに○

1. 患者の薬に関する理解とコンプライアンスが上昇した

2. 副作用の減少、早期発見につながった

3. 医師の業務負担が減少した

4. 薬剤関連のインシデントが減少した

5. 処方提案の件数が増加した

6. 薬剤種類数が減少した

7. 患者のかかりつけ薬局との連携が深まり、円滑な薬学的管理に貢献した

8. その他 (具体的に

)

⑦ 病院薬剤師として、どのような場合に、患者への服薬指導、処方提案等を実施すべきと思いますか。※〇は1つだけ

1. 薬剤が投与されている全ての患者で実施すべき
2. 抗がん剤が投与されている患者のみで実施すべき
3. 特に管理が必要な薬剤が投与されている患者については実施すべき
4. 薬剤ごとに必要な場合に実施すべき
5. 医師等から依頼があれば実施すべき
6. 実施すべきとは思わない（その理由： _____）
7. その他（具体的に _____）

【「3. 特に管理が必要な薬剤が投与されている患者については実施すべき」「4. 薬剤ごとに必要な場合に実施すべき」と回答した施設の方】

⑦-1 どのような薬剤が投与されている患者に対してこれらの業務が必要と思いますか。※あてはまる番号すべてに〇

1. 薬剤管理指導料「2」の算定要件となっている「特に安全管理が必要な医薬品」が投与されている患者
2. これまで患者が投与していなかった薬剤が投与される患者
3. 投与方法が難しい（説明が必要な）薬剤が投与されている患者
4. 多剤併用患者
5. その他（具体的に _____）

⑧平成26年10月時点において、薬剤管理指導料の施設基準の届出をしていますか。※〇は1つだけ

1. 届出をしている
2. 届出をしていない

2. 薬剤師による、退院後の在宅療法等の関連状況についてお伺いします。

①貴施設では、平成26年4月以降、退院時薬剤情報管理指導料を算定していますか。※〇は1つだけ

1. 算定している
2. 算定していない（→質問②へ）

【「1. 算定している」と回答した施設の方】

①-1 平成25年10月と平成26年10月の各1か月間における、1) 退院患者数、2) 退院時薬剤情報管理指導料の算定件数をご記入ください。

	平成25年10月	平成26年10月
1) 退院患者数	人	人
2) 退院時薬剤情報管理指導料の算定件数	件	件

【「1. 算定している」と回答した施設の方】

①-2 退院時に薬学的な管理を実施することでどのような効果がありましたか。※あてはまる番号すべてに〇

1. 居宅等での管理上の留意点や副作用の初期症状等に関して理解が深まった
2. コンプライアンス上昇により治療効果が高まった
3. 患者の退院後の薬学的管理の実施により、医師の業務負担が減少した
4. 患者の退院後の薬学的管理の実施により、看護職員の業務負担が減少した
5. 他の医療機関や薬局との連携が増えた
6. その他（具体的に _____）

【「1. 算定している」と回答した施設の方】

①-3 病院薬剤師として、退院時の薬学的管理業務をどのように実施すべきと思いますか。 ※〇は1つだけ

1. 全ての患者に対して実施すべき（→4ページの質問②へ）
2. 必要な患者に対して実施すべき
3. 医師等から依頼があれば実施すべき（→4ページの質問②へ）
4. 実施すべきとは思わない
→（その理由： _____）（→4ページの質問②へ）
5. その他（具体的に _____）（→4ページの質問②へ）

【2. 必要な患者に対して実施すべき」と回答した施設の方】

①-3-1 「必要な患者」とは具体的にどのような患者ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 特に安全管理が必要な薬剤が投与されている患者
2. コンプライアンスが低い患者
3. 多剤併用患者
4. 投与方法が難しい（説明が必要な）薬剤が投与されている患者
5. これまで患者が投与していなかった薬剤が投与される患者
6. その他（具体的に)

②貴施設では、平成26年4月以降、病院薬剤師による在宅患者訪問薬剤管理指導料等^注を算定していますか。

※○は1つだけ

1. 算定している

2. 算定していない（→質問③へ）

注. 「在宅患者訪問薬剤管理指導料等」には、「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の他、介護保険における「居宅療養管理指導費」「介護予防居宅療養管理指導費」を含みます。

【1. 算定している」と回答した施設の方】

②-1 在宅薬剤管理指導を実施することでどのような効果がありましたか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 患者の薬識とコンプライアンスが上昇した
2. 患者の退院後の薬学的管理の実施により、医師の業務負担が減少した
3. 患者の退院後の薬学的管理の実施により、看護職員の業務負担が減少した
4. 他の医療機関や薬局との連携が増えた
5. その他（具体的に)

③病院薬剤師として、退院時の薬学的管理業務をどのように実施すべきと思いますか。 ※○は1つだけ

1. 病院薬剤師が退院時薬剤管理指導と在宅患者訪問薬剤管理指導の両方を実施すべき
2. 病院薬剤師が退院時薬剤管理指導を行い、薬局薬剤師が在宅患者訪問薬剤管理指導を実施すべき
3. その他（具体的に)

【1. 病院薬剤師が退院時薬剤管理指導と在宅患者訪問薬剤管理指導の両方を実施すべき」と回答した施設の方】

③-1 具体的にどのような患者で病院薬剤師が在宅業務を実施する必要がありますか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 全ての患者
2. 特に安全管理が必要な薬剤が投与されている患者
3. コンプライアンスが低い患者
4. 多剤併用患者
5. 投与方法が難しい（説明が必要な）薬剤が投与されている患者
6. これまで患者が投与していなかった薬剤が投与される患者
7. その他（具体的に)

【在宅患者訪問薬剤管理指導料又は退院時薬剤情報管理指導料を算定していない施設の方のみ】

④在宅業務又は退院時薬剤管理指導に取り組んでいない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. ニーズがない（医師からの指示や、その他の関係者からの相談を受けない）
2. 人員不足のため
3. 病院薬剤師（入院患者）と薬局薬剤師（通院・在宅患者）で機能分化をすべきであるため
4. 実施すべきだとは思いますが、診療報酬点数が低く採算が合わない
5. その他（具体的に)

薬剤部責任者票の質問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成26年度調査）
チーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査

- 特に指定がある場合を除いて、平成26年10月末現在の状況についてお答えください。
- 数値を記入する設問で、該当するもの・施設等がない場合は「0」（ゼロ）をご記入ください。

1. 当該病棟の状況についてお伺いします。

①病棟薬剤業務実施加算の算定の有無 ※○は1つだけ	1. 算定している		2. 算定していない	
②病棟種別 ※○は1つだけ	1. 一般病棟	2. 療養病棟	3. 精神病棟	4. その他（ ）
③診療科 ※混合病棟の場合、あてはまる番号すべてに○	1. 内科	2. 外科	3. 整形外科	4. 脳神経外科
	5. 小児科	6. 産婦人科・産科	7. 精神科	8. 救急科
	9. その他（具体的に ）			
④当該病棟の病床数	床	⑤当該病棟の 平均在院日数 ^{注1}		日
⑥平成26年10月**日～平成26年10月**日の1週間の入院延べ患者数				人
⑦上記⑥のうち特定入院料 ^{注2} を算定した入院延べ患者数				人
⑧上記⑦で算定した患者数が最も多い特定入院料 ※○は1つだけ				
0. 該当なし				
1. 救命救急入院基本料				
2. 特定集中治療室管理料				
3. ハイケアユニット入院医療管理料				
4. 脳卒中ケアユニット入院医療管理料				
5. 小児特定集中治療室管理料				
6. 新生児特定集中治療室管理料				
7. 総合周産期特定集中治療室管理料				
8. 新生児治療回復室入院医療管理料				
9. 一類感染症患者入院医療管理料				
10. 特殊疾患入院医療管理料				
11. 小児入院医療管理料				
12. 回復期リハビリテーション病棟入院料				
13. 地域包括ケア病棟入院料				
14. 特殊疾患病棟入院料				
15. 緩和ケア病棟入院料				
16. 精神科救急入院料				
17. 精神科救急・合併症入院料				
18. 精神科急性期治療病棟入院料				
19. 精神療養病棟入院料				
20. 児童・思春期精神科入院医療管理料				
21. 認知症治療病棟入院料				
22. 地域包括ケア入院医療管理料				
23. その他（具体的に ）				

注1. 転棟者の場合、当該病棟への入棟日（初日）を当該病棟への入院日とみなしてください。平均在院日数の計算にあたっては、当該病棟から退院等した患者のみについて集計してください。また、初日不算入としてください。

注2. 特定入院料：具体的には質問⑧を参照してください。

2. 当該病棟における薬剤師の病棟勤務状況についてお伺いします。

①当該病棟における薬剤師の平成26年10月**日～平成26年10月**日の1週間あたりの病棟薬剤業務実施加算に該当する時間（全ての薬剤師の合計時間） ※病棟薬剤業務実施加算を算定していない病棟であっても、当該業務に該当する時間を記入してください。病棟以外で実施する病棟薬剤業務実施加算の時間も含めてください。 ※常勤・非常勤、専任・兼任の別に関わらずご記入ください。	分
②上記①の期間中、当該病棟で病棟薬剤業務を実施した薬剤師数（常勤換算数）	人
③上記①の時間の内訳を該当する業務ごとに記入してください。	1週間あたりの業務時間（分）
1) 医薬品の投薬・注射状況の把握	分
2) 使用している医薬品の医薬品安全性情報等の把握及び周知	分
3) 入院時の持参薬の確認及び服薬計画の提案	分
4) 2種以上（注射薬と内用薬を1種以上含む）の薬剤を同時に投与する場合における投与前の相互作用の確認	分
5) 患者等に対するハイリスク薬等に係る投与前の詳細な説明	分
6) 薬剤の投与における、流量又は投与量の計算等の実施	分
7) 薬物療法プロトコルについて提案、協働で作成、協働で進行管理	分
8) 患者の状態に応じた積極的な新規・変更処方案の提案	分
9) 抗がん剤等の無菌調製	分
10) 他の医療スタッフへの助言や相談への応需	分
11) カンファレンスへの参加及び回診への同行	分
12) その他（ ）	分

④上記質問③の病棟薬剤業務を実施することでどのような効果がありましたか。※あてはまる番号すべてに○	
1. 患者の薬に関する知識とコンプライアンスが上昇した	2. 医師の業務負担が減少した
3. 看護職員の業務負担が減少した	4. 薬剤関連のインシデントが減少した
5. 薬物治療の質が向上した	6. 患者のQOLが向上した
7. 薬剤種類数が減少した	8. その他（具体的に ）

⑤上記質問④の効果に影響を与える業務は何ですか。※あてはまる番号すべてに○	
1. 医薬品の投薬・注射状況の把握 2. 使用している医薬品の医薬品安全性情報等の把握及び周知 3. 入院時の持参薬の確認及び服薬計画の提案 4. 2種以上（注射薬と内用薬を1種以上含む）の薬剤を同時に投与する場合における投与前の相互作用の確認 5. 患者等に対するハイリスク薬等に係る投与前の詳細な説明 6. 薬剤の投与における、流量又は投与量の計算等の実施 7. 薬物療法プロトコルについて提案、協働で作成、協働で進行管理 8. 患者の状態に応じた積極的な新規・変更処方案の提案 9. 抗がん剤等の無菌調製 10. 他の医療スタッフへの助言や相談への応需 11. カンファレンスへの参加及び回診への同行	

⑤-1 上記⑤の業務のうち、効果に最も影響を与える業務を1つだけ選び、該当の番号を記入してください。	
--	--

⑥貴病棟では、上記質問③の7)～10)に記載の業務（平成22年医政局長通知で薬剤師を積極的に活躍することが望ましいとされている業務）を実施していますか。※○は1つだけ	
1. 実施している	2. 実施していない（→質問⑦へ）

→ 3ページの質問⑥-1、⑥-2へ

【2ページの質問⑥で「1.実施している」と回答した病棟の方にお伺いします】

⑥-1 質問③の7)～10)に記載の業務のうち、質問④で○をつけた効果に最も影響を与える業務は何ですか。

※○は1つだけ

1. 薬物療法プロトコルについて提案、協働で作成、協働で進行管理
2. 患者の状態に応じた積極的な新規・変更処方案の提案
3. 抗がん剤等の無菌調製
4. 他の医療スタッフへの助言や相談への応需
5. ない・わからない

【2ページの質問⑥で「1.実施している」と回答した病棟の方にお伺いします】

⑥-2 病院薬剤師として、質問③の7)～10)に記載の業務をどのように実施すべきと考えますか。※○は1つだけ

1. 全ての患者で実施すべき（抗がん剤の無菌調製は対象患者のみ）
2. 患者ごとに必要な業務を実施すべき
3. 医師等から依頼があれば実施すべき
4. 実施すべきだとは思わない

※以下の質問⑦～⑪は病棟薬剤業務実施加算を別途算定することができない患者のみが入院している病棟で病棟薬剤業務を実施している方のみお答えください。それ以外の方は4ページの質問⑫へ。

⑦算定している入院料（入院基本料、特定入院料等）のうち最も多いものを1つ教えてください。

（例：障害者施設等入院基本料、救命救急入院料、短期滞在手術基本料 等）

()

⑧病棟薬剤業務を実施することでどのような効果がありましたか。※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| 1. 患者の薬に関する知識とコンプライアンスが上昇した | 2. 医師の業務負担が減少した |
| 3. 看護職員の業務負担が減少した | 4. 薬剤関連のインシデントが減少した |
| 5. 薬物治療の質が向上した | 6. 患者のQOLが向上した |
| 7. 薬剤種類数が減少した | 8. その他（具体的に) |

⑨当該病棟は、病棟薬剤業務実施加算を算定できませんが、なぜ実施しているのですか。※○は1つだけ

1. 病棟薬剤業務実施加算を算定している患者と同様に薬学的管理が必要であるため
2. 病棟薬剤業務実施加算を算定している患者以上に薬学的管理が必要な患者がいるため
3. その他（具体的に)

⑩病棟薬剤業務の実施はどのような点で重要だと思いますか。具体的にお書きください。

⑪これらの病棟でも病棟薬剤業務を積極的に実施すべきだと思いますか。※○は1つだけ

1. 全ての患者で実施すべき
2. 患者ごとに必要な業務を実施すべき
3. 医師等から依頼があれば実施すべき
4. 実施すべきだとは思わない
5. その他 ()

※ここからは療養病棟・精神病棟の方のみお答えください。それ以外の方は、質問は終わりです。

⑫ 5週目以降も病棟薬剤業務を実施していますか。 ※○は1つだけ

1. 実施している

2. 実施していない (→ここで終わりです)

【上記⑫で「1.実施している」と回答された方にお伺いします】

⑫-1 5週目以降も病棟薬剤業務を実施したのはいつからですか。 ※○は1つだけ

1. 平成26年3月以前から

2. 平成26年4月以降

⑫-2 現在、何週間実施していますか。 ※○は1つだけ

1. 8週目まで

2. 9～12週目まで

3. 13週以上

⑫-3 5週目以降に病棟薬剤業務を実施することでどのような効果がありましたか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 患者の薬に関する理解とコンプライアンスが上昇した
2. 医師の業務負担が減少した
3. 看護職員の業務負担が減少した
4. 薬剤関連のインシデントが減少した
5. 薬剤種類数が減少した
6. 医薬品費が減少した (後発医薬品の使用促進を含む)
7. 副作用の回避・軽減や病状の安定化が速やかに得られるようになった
8. 在院日数が減少した
9. 外来通院や在宅での薬物治療に移行できる割合が高まった
10. その他 (具体的に)

⑫-4 当該病棟において、上記⑫-3のような効果をもたらすためには、少なくとも何週目まで薬学的介入が必要だと思いますか。 ※○は1つだけ

1. 8週目まで

2. 9週目～12週目まで

3. 13週目～24週目まで

4. 25週目以降も必要

5. 介入は必要ない

6. その他 (具体的に)

⑫-5 9週目以降の薬学的介入の必要性についてご意見を聞かせてください。

質問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 26 年度調査）
「チーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査」へのご協力をお願い

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。社会保険の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成 26 年 4 月の診療報酬改定では、医療従事者の負担を軽減する観点から、手術や処置、内視鏡検査に係る休日・時間外・深夜の加算、看護補助者や医師事務作業補助者の配置に係る評価、病棟における薬剤業務に対する評価等について見直しが行われた一方、看護職員の確保が困難な医療機関に対して、看護職員の月平均夜勤時間 72 時間要件を満たせない場合の緩和措置が拡大されました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会のもと、平成 26 年度の診療報酬改定による影響等を検証するために、①関連した加算等を算定している病院、②①の病院に勤務する医師・看護師、③①の病院の薬剤部門の責任者の方を対象として、「チーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査」を実施することになりました。本調査は、医療従事者の勤務状況や、医療従事者の負担軽減のための施設としての取組内容とその効果、チーム医療の実施状況とその効果等を正確に把握することを目的としています。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

平成 26 年 * 月 * * 日（*）まで

に同封の返信用封筒（切手不要）にて調査事務局宛てにご返送ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

経済・社会政策部（担当：***、***、***）

E-mail：***@murc.jp

※電話は混み合う可能性がございますので、e-mail でご連絡いただけますと幸いです。

e-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：03-6733-****（受付時間 10:00～17:00）（土日・祝日は除きます。）

FAX：03-6733-****